

京 都 土地家屋調査士

第149号 平成23年9月



場所 京都府立丹波自然運動公園 撮影 片山文昭



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

1. 会長挨拶	会長 信 吉 秀 起	2
2. 京都地方法務局挨拶	京都地方法務局長 北 村 庄太郎	3
3. 京都府知事挨拶	京都府知事 山 田 啓 二	4
4. 京都市長挨拶	京都市長 門 川 大 作	5
5. 役員挨拶	副会長 大 西 淳	6
	副会長 木 村 正 和	7
	副会長 上 口 武 志	8
	副会長 池 谷 一 郎	9
6. 各部長挨拶	総務部長 田 中 淳 子	10
	財務部長 森 本 隆	11
	研究部長 藤 村 勉	11
	業務部長 中 邨 明 生	12
	研修部長 谷 口 治	13
	広報部長 西 田 盛 之	14
7. 第63回定時総会	阪 本 樹 芳	15
8. 第68回日調連定時総会	名誉会長 安 井 和 男	16
9. 近畿ブロック第55回定例協議会	西 田 盛 之	17
10. 京都境界問題解決支援センター近況報告	副委員長 平 井 泰 善	19
11. (社)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長挨拶	前理事長 渡 邊 正 平	21
12. 政治連盟会長挨拶と活動報告	政治連盟会長 森 井 雅 春	22
13. 法務大臣表彰受章にあたり	盛 田 吉 人	24
14. 総合役員会報告	片 山 文 昭	25
15. 平成23年度・24年度新役員紹介		28
16. 京都産業大学寄付講座	藤 村 勉	29
17. 「夏休み法務局見学会」に協力	西 村 好 高	30
18. 若手勉強会活動報告	齋 藤 大 輔	31
19. 支部だより	みやこ北 竹 中 一 男	32
	みやこ南 平 塚 泉	33
	嵯峨 山 内 利 隆	33
	伏見 宮 坂 雅 人	34
	西山 松 原 政 春	35
	城南 前 川 豊 治	36
	園部 西 尾 光 人	37
	丹後 吉 岡 宗 典	38
	舞鶴 山 下 耕 一	38
	中丹 岩 鼻 良 久	39
20. 会員異動		40
21. 新入会員紹介		43
22. 会議報告		47
23. 編集後記	小 野 雅 志	53



就任ご挨拶

京都土地家屋調査士会 会長 信 吉 秀 起

このたび、昨年・一昨年に引き続き2期目の会長を仰せつかりました信吉秀起です。

まずもって、東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々には謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。今回の災害において、岩手会会員お一人がお亡くなりになりました。せつなく・悔しい思いでいっぱいであります。

会員の皆様方には、義援金・支援物資の募集に際し、ご協力おいただき誠にありがとうございました。3月末日までの義援金1,010,850円は、連合会に送金させていただきました。又、義援金を頂いた支部もあり皆様方の温かい心に感謝いたしております。長丁場の支援になるかと思われます。これからも御支援よろしくお願いいたします。

関西から、京都から元気を送り続けていかなければなりません。そのためにも我々土地家屋調査士は、高い専門職能を持った法律家として、又、測量技術者として、今まで以上に活発に自主性を持って行動していかなければなりません。

皆様の協力をもちまして、土地家屋調査士制度制定60周年事業は、昨年、無事に終えることが出来ました。未登記建物解消キャンペーン・総会時の記念式典・京都境界フォーラム・連合会シンポジウムへの参加・全国一斉無料相談会・チャリティーボーリング大会・本音討論会・記念誌の発行等盛りだくさんに行うことが出来ましたことに心から感謝いたしております。

制度制定60周年を終えた今、我々土地家屋調査士一人一人が、これまでの経験を生かし、従来の概念にこだわらず、新しいことにも目を向け、行動する法律・技術専門職能として、積極的に社会貢献・社会啓発・社会広報し、公共性・公益性のある専門家集団として皆さんとともに、新たな一ページを開いていこうではありませんか。

防災・災害復興、都市再生、課税の平等性等の観

点からも、地籍整備・地図作成事業は、大切なものと考え、これからも今まで以上に推進していくことを重点課題とさせていただきます。京都市においては、上京区出水学区において、予算計上頂き地籍整備がようやく始動していきます。新しい地図・登記記録の書き換えを伴う事業であり、我々の法律専門職能者・測量専門技術者としての知識と技術を遺憾なく発揮できる場であると確信いたしております。安心・安全な街づくりの基礎となる地籍整備の推進に、会員皆さんご協力、よろしくお願いいたします。

新しい事務取扱基準が、本年10月1日より施行される予定であります。府民・市民・国民にとって、より信頼性の高い・経済性のある・正確な不動産表示登記事務手続きの取扱がなされるよう、当局と協議を重ねているところであります。我々土地家屋調査士が慎重に調査をし、規則93条調査報告書をしっかりと作成することにより、今まで以上に、土地家屋調査士の地位の向上が図られ、土地家屋調査士への信頼が増すことにつながるよう期待しております。

業務拡充・経営基盤の安定を図り、様々な場面で我々の専門知識・専門技術を活用していくには、既存の業務はもとより、新しい業務での社会貢献の場を見いだす事が重要と考えております。そのためにも、会員の皆様が研修・研鑽に努めて頂ける環境を、より一層整備し、皆さんの資質の向上と機会均等を今まで以上に進めて参ります。

公共性・公益性のある団体として、その使命を全うする意味で、京都境界問題解決支援センターの運営、筆界特定制度への積極的関与、寄附講座の運営、無料表示登記相談会の開催、非調査士・非違事案の撲滅等、より一層推進していかなければなりません。

課題は山積みであります。皆様のお力添えなくして何一つ解決することが出来ません。皆様方の旧倍のご協力・御指導を祈念いたしまして私の会長就任のご挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

京都地方法務局長 北 村 庄太郎

京都土地家屋調査士会の会員の皆様には、平素は当局の業務運営に深いご理解をいただくとともに、とりわけ、不動産表示登記制度の適正・円滑な運用に格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国の土地家屋調査士制度が、発足以来60余年にわたり着実に充実・発展してきましたのも、会員の皆様が土地家屋調査士としての社会的使命を十分にご認識され、国民の期待と信頼に真摯に応えてこられたことによるものであり、そのご尽力とご精進に対し、深く敬意を表するものであります。

当局においても、時代の要請や国民の要望に的確に対応し、効率的で質の高い行政サービスを提供するために様々な施策に取り組んでいるところですが、最近の取組をいくつか紹介させていただきます。

まず、表示に関する登記制度の基盤となるべき登記所備付地図作成作業については、本年度、京都市東山区今熊野南日吉町と国道1号線付近の地域で実施していますが、来年度は、京都市上京区藪之内町地区と壬生神明町地区で実施することとしており、今後も、この作業を継続して積極的に実施することとしています。

一方、京都市においても、国土調査法に基づく地籍調査事業が本格的に実施されることになり、法務局と京都市の間で「法14条地図・地籍調査関係連絡協議会」を設け、お互いの情報交換や相互理解・協力を図りながら、登記所備付地図作成作業と地籍調査事業の推進並びに円滑な処理を行うことになりました。土地境界問題の法律の専門家である会員の皆様にも、今後何かとご協力・ご支援をお願いする

と思いますが、どうかよろしくお願いします。

次に、当局における筆界特定申請件数は、制度発足以来高水準で推移しており、国民の間に定着していくとともに、この制度に寄せる国民の期待の大きさを感じているところです。筆界を的確に特定し、筆界をめぐる紛争の解決に資するためには、今まで以上に適正・迅速な処理を行い、国民の期待に応え、信頼される制度としなければと考えています。会員の皆様には、筆界調査委員として、また申請代理人として、この制度がより充実し、円滑に運用できるよう更なるご支援とご協力をお願いします。

また、地図並びに各種図面の電子化作業については、本年3月に地図情報システムが全庁に配備され、本年8月5日に、園部、宮津、京丹後及び福知山の各支局の各種図面を登録したことにより、全庁での作業が完了しました。今後は、地図情報の交換サービスが早期に実施できるよう、現在、鋭意努力しているところです。

以上、当局の最近の動きについてご紹介させていただきましたが、国民の要望に応えるべく、これらの各種施策を円滑に実施し、不動産登記事務を適正に推進していくためには、会員の皆様のご協力が不可欠でありますので、その趣旨をご理解いただき、引き続き、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、貴会の益々のご発展と会員の皆様の更なるご健勝・ご活躍を祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。



ご挨拶

京都府知事 山田 啓二

残暑厳しい折ではありますが、京都土地家屋調査士会の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様におかれましては、日頃から京都府政の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げますとともに、不動産の表示に関する登記手続の公正かつ誠実な運用に努められ、地域社会の発展や安心・安全に多大な貢献をされておりますことに、心から敬意を表します。

京都土地家屋調査士会におかれましては、「京都境界問題解決支援センター」を設立され、府民にとりまして、迅速で、経済的な紛争解決に取り組まれているところであり、また、裁判外紛争解決機関としてADR認証を取得され、貴会の担う役割については、さらに一層大きくなっております。

今後とも、豊富な知識と高い見識を有する専門機関として、会員の皆様方のますますの御活躍を御期待申し上げます。

京都府では、経済・社会の急激な変化に素早く、柔軟に対応するため、昨年末に「明日の京都」を策定しました。「府民安心の再構築」、「地域共生の実現」、「京都力の発揮」といった基本方向により、しあわせを実感いただける「希望の京都」を築いてまいりたいと考えております。

ところで、3月11日に発生した未曾有の大震災により、東日本のみならず、関西においても電力供給力不足が深刻な事態となっております。このため京都府では、使用電力がピークを迎える夏至（6月22

日）から秋分（9月23日）までを重点期間として、関係団体と協力して、しっかりと節電に取り組み、省エネ型のライフスタイルへの転換を進めていきたいと考えております。皆様方にも省エネ・節電に取り組んでいただきますよう御協力をお願いします。

また、10月29日からは、ここ京都において、「第26回国民文化祭・京都2011」が開催されます。

この秋の「国民文化祭」は、京都に全国から文化を愛する人たちが集まり、各地で交流しながら、日頃の成果や実力を披露する国内最大の文化祭典であり、多くの催しが、期間中、府内各地で繰り広げられます。

オープニングパレードとして、全国からのマーチング隊や若者による郷土芸能披露、府民による華やかな踊り、活力あるパフォーマンスが御池通を彩り、さらに、東日本大震災の復興応援企画として、「日本を元気に！文化ステージ（仮称）」も同時開催し、東日本大震災の被災地からの出演者が復興へのメッセージを発信することとしておりますので、皆様方の積極的な御参加をよろしくをお願いします。

結びに当たり、会員の皆様方が更に結束を高められ、より一層御活躍されますことを期待申し上げますとともに、御健勝・御多幸をお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

京都市長 門 川 大 作

まちづくりの第一歩は、人々の生活や企業活動の基盤となる土地、建物の整備です。その取組を、まさに“緑の下”で支えておられるのが、貴会の皆様であると存じます。

地籍等の調査、不動産の測量及び表示に関する登記、境界の確定などの業務を通して、京都のまちづくりに多大な御尽力をいただいております、信吉秀起会長をはじめ京都土地家屋調査士会の皆様方に、深く敬意と感謝の意を表します。

さて、本年3月に発生した東日本大震災は、美しい自然風景や町並み、人々の暮らし、そして多くの尊い命を一瞬にして奪い去りました。犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

この大災害が残した爪跡は深く、我が国はなお大きな困難の中にあります。しかし、全国の方々の温かい御支援によって被災地の復興・復旧に向けた取組は着実に前進していると思います。

ある人が「大地が万巻の書より多くを教える」と言っています。未曾有の苦難を招きつつも、人々の心をつなぎ、復興へと向かうこの大地から学んだことを、私たちは未来に活かしていかなければなりません。

16年前の阪神淡路大震災は、後に「ボランティア元年」と呼ばれました。東日本大震災発生の今年を“何元年”と呼ばれるようにするのか。私は、社会の在り方や人々の生き方・暮らし方、人と人のつながりなどを見つめ直し、課題や進むべき新たな方向

性について気付き、変革に挑む、「気付きの元年」「変革の元年」にしていかなければならないと思っています。

その時に、京都市がこれまで先進的に取り組んできた、持続可能な社会実現のモデルとなる、歩くまち・京都の推進、公共交通利用促進、木の文化を大切にすまちづくり、ごみ減量、ライフスタイルの転換などがますます大切になると確信しています。そして、京都が伝統的に培ってきた、「ひと」の絆を大切にしながら、あらゆるものに「てま・ひま・こころ」を注ぐ、丁寧でこまやかな生き方や暮らし方、地域の在り方などを、京都から世界へと発信していかなければならないと決意を新たにしています。

本市では今後とも、貴会の皆様をはじめ市民の皆様と共に、大粒の汗を流しながら京都の大地を耕し、京都はもとより日本の未来に豊かな恵みがもたらされるよう、しっかりと取り組んで参ります。引き続き、皆様の御指導、御支援をお願い申し上げます。

結びに、京都土地家屋調査士会のますますの御発展、並びに会員の皆様の御健勝、御多幸を心から祈念致します。



変わっていく原点 —専門職・土地家屋調査士—

副会長 大西 淳

去る5月27日に開催されました第63回定時総会において信吉会長が再任されました。その後の役員選考会において副会長に選任され就任を承諾いたしました。

副会長3期目となりますが、マンネリ化しないよう心がけ、信吉会長を支えていきたいと思えます。今期も総務部と研修部を担当させていただきます。2年間よろしくお願い致します。

さて、3月11日の東日本大震災から半年が過ぎようとしております。映画の1シーンを見ているような錯覚に陥るくらいの衝撃的な映像が映し出されていましたが、それさえも今は過去の記憶となっているのではないのでしょうか。被災地は地震、津波、原発問題に加え、政府の対応の遅さ、風評被害による復興の遅れで今も苦しんでおられます。

日調連に於きましては真っ先に対策本部を立上げられ、会員、単位会へ支援をされました。京都会や近畿ブロック内の会員の中にも被災地に支援物資を搬送されたと聞いております。頭の下がる想いです。個人的には具体的な行動は何も出来ていませんので、毎月、わずかではありますが義援金を送っております。今回の震災に対しては長期に渡って支援することが必要だと思いますし、そのことが私たちの記憶を風化させないことになると思っております。

被災地や周辺地域の皆さんが一日でも早く元の生活に戻れることを願っております。

昨年は土地家屋調査士法制定60周年という節目の年でありました。京都会でもいくつかの記念行事を行いました。節目の年には過去を振り返り、同時に未来を語ることもされます。昨年の12月に行いました討論会(座談会)の大きなテーマも「これまでの調査士、これからの調査士」でした。これまでの調査士という観点からすると、その原点は「登記」であったと思います。もちろん、今も「登記」がベースにあることに変わりはありません。しかし、ここ十数年来、境界鑑定業務が土地家屋調査士に求められ始め、法改正により「筆界」が定義され、筆界特定制度が創設されました。また、裁判外紛争解決(ADR)センターが立ち上げられ、調停という新しい分野への道が拓かれました。そういう意味にお

いて、これからの調査士に流れる原点は「筆界・境界」ということになっていくのではないかと。

登記行政の一翼をになうところから、「筆界・境界」を軸に広がりをもつことになったと言えるのかも知れません。これらの新しい分野は一般の国民はもとより私たち土地家屋調査士にさえ周知されていないのではないかと。

「登記が通ればいいんだ」という考えかたから、筆界・境界を確認、特定する過程の中で、関係者にしっかりと説明し、理解をしてもらえようとするのが非常に重要になってくる。そのことが相隣関係の安定の一助にもなり、境界紛争の予防に繋がっていく。

万一、境界紛争となってしまったとき、筆界・境界のことなら土地家屋調査士にお願いするということにも繋がっていく。これらのことをしっかり行なうことによって、司法の場でも活躍できることになるのではないかと。

そんなに多くはないが、境界紛争の裁判で証人となったことがあります。ここに土地家屋調査士が介在していたなら、適切な論点整理ができ、言い方は悪いかも知れないが、不毛な論争を避けることが出来るのではと感じたこともありました。多分、多くの調査士の先生方が思っておられることだと思います。ただ、実際に司法の場に参画するには筆界特定業務や裁判外紛争解決(ADR)での実績を積み必要があるだろうし、筆界・境界に関する専門職というには多くの研鑽を踏んでいかなければならない。還暦という節目を終え、次の節目に向かっていくには筆界・境界に関する専門職、土地家屋調査士というところに存在意義を見出すことになるのではないだろうか。その方向に行くのなら、まず、私たち土地家屋調査士が筆界特定制度や裁判外紛争解決(ADR)のことをよく理解し、自ら広報していくことが大切です。折角、獲得したステージを活かさない手はありません。

最後に、リーマンショック以来、厳しい経済環境が続く中ではありますが、健康に充分注意され、東日本いや全日本の復興と復興を念願し、副会長就任のご挨拶とさせていただきます。



就任の御挨拶

副会長 木村 正和

第63回定時総会がいつもにもまして静かに終了し、その後の役員改選の結果、再び副会長に選任されました。前期においての働きが少しでも評価されたのか、働きが悪いからもう1期務めよということか、はたまた他に誰もいないのかとも思っておりますが、とにかくにもお引き受けることとなりました。お引き受けした限りは、本会会則第29条第2項に記されているとおり、「会長の定めるところにより、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理し、会長が欠員のときは、その職務を行う。」という職務を肅々と遂行して参る所存でございますので、よろしくお願いいたします。

信吉会長から任された担当部署は前期と同じく、財務部、業務部、土地境界鑑定委員会、京都境界問題解決支援センターであります。各部署にそれぞれ有能なリーダーが着任されており、各自、会員の皆様のために、御自分の色を出しながら努力されると思いますので、私はあくまでもサポーターとしての役割に徹することといたします。

さて、2年前に初めて副会長に就任させていただいた当時のメモが残っていました。当時、会務につき個人的に気になっていたことを、乱雑に書きとめたものだったと思います。そこには、おこがましくも下記のようなことが記されています。

- ・正副会長会議の定義・公嘱協会及び政治連盟との連絡会の早期開催・退会会員との関係
- ・総会資料の充実・総会事前質問について・表彰の代理受賞について・次期事務局長
- ・事務職員補充・職員給与規定・ポスター掲示方法・調査士会館のセキュリティー
- ・会計処理規程・公益法人会計処理・表紙会計・会

館建設負担金・在宅研究集の今後

- ・WEB研修の可能性・本会地元町内会との関係・役員選考規則・入札制度について
- ・各支部との意見交換会

当時、会務の中身を何もわからないままに記したものでありますので、的外れなところも少なからずありますが、その内、過去2年間において、ある程度の結論が出せたもの、残念ながら手つかずのままのもの、又上記以外に新たに気づかされたものがあります。今後、それらを整理して、少しでも会員の皆様にとって良い会になりよう努力したいと思っています。

ただ、京都土地家屋調査士会の会務は「会長をやる」と言った信吉会長を始めとして現在の役員全員で執行すべきであり、役員は当然に頑張らなければならないのですが、基本的に京都土地家屋調査士会は会員皆のものですから、調査士会の為に会員皆で意見を出して、会員皆で作って行きたいとも思っています。身近で自分の事務所経営に直接影響が有る組織であるからこそ、関心を持って、しっかり意見も言いながら、しっかり応援もしていただきたく思います。会長はじめ役員は、特別の人たちではなく会員のお世話役をしているだけです。言わばお地藏さんの掃除当番のようなものです。ですから遠慮せず発言してください。皆で私たちの会を良くして行きましょう。今後ともよろしくお願いいたします。

最後になり誠に恐縮ですが、東日本大震災において被害に遭われたすべての方々に対し、あらためてお見舞いを申し上げ、一日でも早い復興をお祈り申し上げます。

頑張ろう日本。



ご 挨拶

副会長 上 口 武 志

会員の皆様方には益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

このたび副会長を仰せつかりました園部支部の上口でございます。

まず初めに、先の東日本大震災において亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げ、行方不明になられた方々が一刻も早くご家族のもとへ戻られることを願い、そして又被災されました皆様、福島原発事故で避難生活を余儀なくされた皆様が、一日も早く平穏な日常生活を取り戻されることを願って止みません。

さて平成17年以降の不動産登記法改正、土地家屋調査士法改正等を経て土地家屋調査士制度の一大変革期といわれて久しく、今もその変革の大きなうねりの真っ只中にあるなかで、私自身、副会長としてその重責を担える程の能力、才覚を持ち合わせておりませんが、時として私のような者でもお役に立てる場面もあるのかなと、戸惑いながらも就任要請をお受けした次第であります。

しかし、お受けした以上は信吉秀起会長のもと、2年間の任期を精一杯、微力ではありますがその任にあたらせていただく所存であります。

今回私は、前任の盛田吉人副会長が担当しておら

れました研究部と、地域慣習調査委員会を引き継ぎ担当させていただくこととなりました。

本年度は研究部と地域慣習調査委員会の構成員が別々となり、研究部は新任の藤村勉部長（前広報部長）をリーダーとして理事2名、部員1名と少数ではありますが、そこはベテランの藤村部長指導のもと、その能力を存分に発揮していただけるものと期待をしております。

地域慣習調査委員会は若手の岩間幸彦委員長をリーダーとして他に5名の委員で構成され、殆どが当委員会での活動経験者であり、その経験を踏まえて、より充実した成果をあげていただけるものと思っております。

私も微力ながら一緒に頑張って活動していきたいと思えます。

最後になりましたが、どうぞ会員の皆様方におかれましても、本会の会務に対して、より一層のご理解と、ご協力を賜り、京都土地家屋調査士会、土地家屋調査士制度の更なる発展向上へと繋げていただきますようお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。



ご 挨 拶

副会長 池 谷 一 郎

平成23年度、副会長をおおせつかりました池谷一郎でございます。

まず以って、東日本大震災でお亡くなりになられた方々にご冥福をお祈り致しますとともに、被災された方々に対しましては、心よりお見舞い申し上げます。

さて私自身は、前年度まで総務部長という立場で会務運営に携わってきましたが、今年度は副会長というまた違った立場で会務運営に微力ながら寄与したいと思います。

広報部を担当させていただきますが、副会長職並びに広報部は初めてということで、部員・役員・会員の皆様方のご助力なしでは職務を全うできないと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

皆様ご存知の通り、会則によりますと副会長は、会長の定めるところにより、会長を補佐するという職務でございます。従いまして、信吉会長のもと、事業方針大綱にもありますように、会員一人一人が行動する法律専門職能として、公共性・公益性の基盤を持ち、「土地家屋調査士」であることに自身と誇りを持って日常業務や会務に携わるようサポートしていきたいと考えております。

私が考えるに、「土地家屋調査士」は合格率の低い難しい国家資格であるから、もっと社会的に高い地位でなければならないと思っております。とこ

ろが昨今の状況を見ておりますと、景気が悪いということもありますが、なかなか厳しい状況で、決して社会的に高い地位（経済的にも）とはいえないのではないのでしょうか。

何といっても私たちは「土地家屋調査士」です。

一作業員になっていませんか？ 業務等研鑽していますか？ 私たちは、土地境界問題等の法律専門家なのです。

今一度、私たち「土地家屋調査士」としての立場を考えて、業務に邁進し、表現の仕方は悪いかもしれませんが、もっと楽に会務に携わったり、社会貢献できるようになればと思います。

それらの実現のために広報担当の副会長として、会務運営並びに広報活動に力を注いでいく所存でございます。

会員の皆様方のご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

各部長挨拶



就任のごあいさつ

総務部長

田 中 淳 子

この度、総務部長に就任致しました、みやこ北支部の田中淳子でございます。

入会して間もなく部員として会務に携わり、今年で10年目となりました。理事として3期目で、周りからは「いずれは常任やね」と冗談まじりに言われていたのですが、まさか今年度、それが現実になるとは思ひもよりませんでした。しかも総務部長という大役に、本人以上に、会員の皆様の方が驚いておられるのではないのでしょうか。

就任から2ヶ月が過ぎ、噂には聞いていましたが、改めて総務部長としての業務の多さに驚き、戸惑っております。内容的に重いものもあり、本当に私で務まるのかと、不安とプレッシャーを感じている毎日です。それでも、焦ることなく自然体で、やるべきこととやるべきではないこと、出来ることと出来ないことをきちんと踏まえ、業務をこなす中で一歩ずつ成長していければと思っております。諸先輩方をはじめ会員の皆様には、ご指導・ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

今年度は信吉会長の二期目ということで、会長も今まで以上に積極的に事業展開を考えておられることと思います。今期は常任理事6人中4人が初就任ですが、それぞれの役割を果たすべく、様々な計画を立て活動していかれることと思います。総務部は、その後方支援、縁の下の方力持ちとして、各部、各委員会と連携をとり、円滑に会務運営が進むよう、幅広く且つ細かな業務を担うものと自負してお

ります。

総務部の事業としましては、例年の事業計画のとおりに、①会機構及び組織に関する事項、②会員指導、連絡に関する事項、③渉外に関する事項、④各種会合の開催、が大きな柱となっております。これらを軸に、今年度は特に、池谷前総務部長からの引継ぎ案件である、非調査士に対する対策、紹介者制度の構築、事務局運営の合理化等に力を注ぐことになるかと思ひます。また、毎年総務部主催で行なっている倫理研修については、昨年度研修部と合同で作成した、模擬綱紀委員会のDVDが近畿ブロックでも好評ですので、今年度も会員の皆様に分かりやすい内容の倫理研修を企画し、日常業務に役立てて頂きたいと考えております。

これらの事業に対し、力を合わせて活動していく今期の総務部構成員は、担当副会長として大西副会長、真面目で慎重派の末永貴裕副部長、フットワーク抜群の築山正人理事、頼れる若手の上茶谷拓平部員、新任且つ期待大の柿添英男部員、私・田中の総勢6名でございます。新米部長の私にとって、頼もしい限りのメンバーと思っております。

そして、何より会務運営の大きな力となるのは、会員の皆様一人一人のご理解・ご協力と思っております。2年間どうぞ宜しくお願い申し上げます。



就任のご挨拶

財務部長

森 本 隆

この度、財務部長に就任いたしましたみやこ北支部の森本隆です。

財務部については、木崎前部長のもと2年間部員として在籍・活動していました。本年も前年同様厳しい財務状況であり、シビアな財務運営を心がけます。

具体的には、前年度からの継続協議となりますが、一般会計においての各種経費の見直しなど費用対効果の検証実施、特別会計についても会館会計の見直しを行います。

財務部はご承知の通り厚生事業も行っており、日調連、近畿ブロック主催事業への参画、協力、支援を行います。今年度は京都会が近プロソフトボール大会の当番会でもあります。近年、全国的に会員数が減少しているようですが、我が京都会は逆に増加傾向にあり、新戦力が期待でき、ホームの地の利もあり、なでしこJAPANに続く優勝も夢ではありません。私自身の経験からですが、ソフトボール大会に参加し先輩の調査士さんとの親睦を図ることで、多くの知恵袋を持つことができ私の財産となっています。是非、まだ参加したことがない会員の方は一度、だまされたと思って参加してください。

また、この2年間の厚生事業の2本の柱として、一つは親睦事業をあげ、会員間の交流と連携強化の場となる親睦旅行、社会貢献ともなるチャリティ事業を計画検討します。

もう一つの柱は、会員の健康です。事務局と連携し、職別国保組合との連携強化を図り健康診断等の受診奨励など会員の健康管理に関する協議・検討を行います。

この2年間、財務運営と厚生事業を柱として財務部一同、一致団結のうへ頑張りますので、会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



就任のご挨拶

研究部長

藤 村 勉

今年3月、日本に大きな地震が起きた。「未曾有の災害」と新聞など見出しには幾度となくこの言葉が使われていた。

あれから5ヶ月。日本中、世界中が恐れたこの災害、今は被災した地域とその周辺が不自由な生活を強いられ、京都では平穏な日常が過ぎていく。

地震と津波。天災では諦めもつくかもしれないが、安全といわれた発電施設が津波によって崩壊しまた厄介な災害がおこった。

未だ不明の家族を捜し、先の生活の目処も立たず途方にくれている人たちにどんな励ましの言葉をかけようか、今なにも言えない自分が情けなく感じる。

一人で持ち上がらない重たい物も、多くの人と道具があれば動かすことができるだろう。

少し先になりそうだがその中の一人として、道具を使いその地へ向かうつもりだ。

目に見えない「線」は私たちの身体にどんな悪さをするのか、自分はそれを一体どれだけ被っているのか、わからないことが非常な恐怖である。

早く日本が元気になりますように。

さて、私、今期より8年間担当した広報部から研究部に担当が替わり、引き続き理事として京都会の業務を行うこととなりました。

研究部は平成15年8月、組織改正された際に新設された部署で、昨年度までのおもな事業は、会員の皆さんから研究論文を募集し「在宅研究集」を発刊。平成17年に地域慣習委員会が設置されたことにより、京都府内の筆（境）界の成り立ち、地図作成の経緯など委員会と合同で調査し、資料をまとめたデータの配布をしております。

今年度、地域慣習・境界鑑定については、現在の地域慣習、境界鑑定委員会で専門的に調査・研究を行っていただき、研究部では土地家屋調査士制度、民間紛争解決制度についての基礎調査、研究会の開催などを予定し、また構成員による個別研究を行う予定です。

担当理事に大橋一隆、松岡久代、部員に小牧弘、担当副会長上口武志のメンバーで平成24年3月まで努めさせていただきますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。



就任のご挨拶

業務部長

中 邨 明 生

本年度から業務部長を拝命いたしました伏見支部の中邨明生と申します。このような重き役に就任させていただくには至らない点が多くございますが、皆様からの御鞭撻を賜りながら、一步一步前へ進んでいく所存でございます。

さて、本年度は就任早々から不動産表示登記事務取扱基準が改正される旨の通知を受け、法務局と協議を重ねていく日々を過ごさせていただいております。そして協議を進めていく中で、土地家屋調査士の業務を様々な視点から改めて見直す時期が到来していると感じるようになりました。つまり、単に登記完了を目的とするのではなく、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することとはどのようなことなのかを再考する時期に来ているということであります。

それは、改正された不動産表示登記事務取扱基準が不動産に係る国民の権利の明確化に寄与する内容になっているのかを見直すことから始まるかも知れません。もし必要ならば、不動産登記規則第93条の調査報告書の記載内容や「測量と作図のガイドブック」も併せて見直しをしていかなければならなくなるでしょう。

また、筆界特定制度についても同様で、例えば、処理期間を短縮するにはどのような申請が良いのか？を考えた場合、土地家屋調査士が申請代理人であれば、自身で「鑑定」した筆界を示すべきという考え方もあります。そのためには、筆界特定室が収集する資料と同じものを収集できる体制が求められ

ると想定されるところ、表示登記研究会などの場にて協議を進めていくことが必要になってくるかも知れません。

そして、土地家屋調査士が活躍できる様々な場面が提供されている中、これからは通常の土地家屋調査士業務のみを見ているだけではなく、土地家屋調査士が国民から期待されるような業務のあり方、つまり、土地家屋調査士ができる「社会貢献」とは何か？を改めて色々な方面から考え、数多くの考え方をお教え頂きながら、様々な行動を始めていく必要があるかとも思います。

つまり、過去に囚われすぎて考古学者のようになるのではなく、より柔軟な発想を持って、未来のために必要と思われる変革を提案していかなければならないと思っております。その際には、この土地家屋調査士制度を守ってきて下さった諸先輩方に感謝し、会員の皆様のため、そして不動産に係る国民の権利の明確化のため、共に歩めるようにしなければならぬと思います。

会員の未来のための業務部でありたいと願っておりますところ、皆様にはご心配をお掛けすることがあるかも知れません。そのような場合でも会員の皆様のための事業執行であることをご理解頂き、時には厳しく、時には暖かく、見守って下さいますよう宜しくお願い申し上げます。



就任のご挨拶

研修部長

谷 口 治

この度、研修部長に再任されました西山支部の谷口です。前年度の常任理事が退任または移動する中、唯一再任ということになりました。再任されたということは、過去2年間の研修事業を踏まえ、より一層、会員の皆さんのための合理的な研修を計画、実施せよということだと思います。研修部構成員皆で力を合わせ、励んでいきたいと思っております。

この2年間で、京都会研修事業の環境は大きく変化しました。なにより、WEBシステムの利用を常態化させたことです。これにより、京都会で行う研修の長年の課題であった、北部会員の皆さんの研修会参加における多大な負担の軽減が可能になったということです。まだまだ不十分な点は多々ありますが、WEBシステムの更なる研究、WEB担当者の更なるスキルアップ、WEB機材の更新などを通じ、より快適な受講環境を整備していきたいと考えております。

土地家屋調査士CPD制度に関しては、昨年度より、CPDポイントのホームページ公開を実施し、制度を軌道に乗せることはできたと思っております。制度自体の変更も度々あり、「そもそも何のためのCPDか」などの根本的な疑問も残ったままではありますが、研修部として厳格な時間管理等、行うべきことは行い、並行してCPD制度についての検討を続けていきたいと思っております。

「より実務に直結した内容にしたい」という誘惑に耐え、調査士にとって必須と判断して実施した基礎的な民法の研修を2年間かけて終えることが出来ました。これにより、研修DVDライブラリには民法の基礎編が揃い、今後は法学の基礎、民法の基礎についてはDVDを借りていただき、自ら研鑽していただける状況が整いました。

また、過去の研修のうち、デジタル化していない、VHSテープに収録されていた研修映像に関しても、可能なものはすべてデジタル化し、DVDとして事務局に備え付ける作業も完了しております。土地境界鑑定講座など、今では貴重な映像も多く含まれております。研修DVDライブラリとともに、有効活用していただければと思います。

土地家屋調査士には土地家屋調査士法第25条（研修への参加努力義務規定）があるにもかかわらず、研修に参加する努力をされていないのではないかとと思われる会員がおられます。個別事情のある方もおられると思いますが、調査士倫理の維持、報酬の低廉化防止などに大きく関連することとされますので、可能な方策を行いたいと思っております。

研修部の研修の基本的な考え方は、事業計画の1番目にある、「会員の皆さんのための合理的な研修を計画し実施する」というものです。そのためには何より会員の皆さんの研修に関する意識、ニーズといったものを把握させていただく必要があります。WEBシステムの本格運用、日調連eラーニングの開始など研修環境の変化や、多くの新入会員の方の入会という状況もあり、今回も研修部事業の開始にあたり、研修アンケートを実施したいと思います。ぜひ協力をお願い致します

平成23年度事業方針大綱には、業域拡充・経営基盤の安定を図るため、継続的専門的研修による専門職能の強化が掲げられ、大綱に沿って平成23年度研修部事業計画を着実に実行していきたいと思っております。

会員の皆様のご指導とご協力を宜しくお願い致します。



ごあいさつ

広報部長

西 田 盛 之

この度、広報部長に就任いたしました嵯峨支部の西田盛之です。

4期務められた藤村前広報部長の後を引き継ぐ事になり、身の引き締まる思いで、日々緊張しております。そして、今までの広報部の陰ながらの努力、成果を大事に受け継ぎ、さらに新たな試みで広報活動を広げていく事が出来れば良いと考えています。幸いにして、広報部には池谷副会長を始め、頼もしいメンバーばかり揃っているので、いろいろ助けてもらいながら、なんとかやっていけそうな気がしております。

広報といえば、新聞や会報誌等に土地家屋調査士会の広告を載せる事を想像しますが、それだけですと、視覚効果だけになってしまいます。やはり一番広報活動になるのは、人と人とのふれ合いではないでしょうか。例えば、今現在のそういったものとしては、下記のような広報活動があります。

毎月第1火曜日と第3水曜日に開催している「無料相談会」・・・多い日では1日8組の相談者に対応しています。相談内容といえば、境界の調査を連想してしまいますが、実はそれだけではありません。公図の見方、登記事項の面積の換算方法を単に聞きに来る方もおられますし、隣接者との越境物に関するトラブルなどは、まるで悩み事相談のようです。それでもこちらが「聴く」という応対をとるだけでも、ストレスを和らげ、我々を信用され、さらに職種を覚えていただけたと考えます。

京都産業大学の寄付講座は約250名ほどの学生を

相手に年間15回開講し、学生は単位を取得できるというものです。講師は広報部に限らず、優秀な先生たちに協力頂いております。その他、今年は京都産業大学から3名の学生をインターンシップ生として受け入れる事になっております。無料相談とは違い、若い人たちに我々の職業を覚えてもらう事は、広報活動として非常に有力な方法であり、今後も継続していく必要があると考えております。

さらに「法務局夏休み見学会」（7月29日開催）などは小学生が対象です。トータルステーションを使用して望遠鏡の精度を体験するゲームをします。これも立派な広報活動だと知る事が出来ました。昨年は、連合会がテレビドラマを作成しました。ドラマの当日だけでなく、それまでにチラシを配る事により、さらなる広報活動が出来たものだと思います。

ホームページは携帯電話用のQRコードにも対応し、ますます充実してきております。

そして、今年はFM京都のアルファステーションでのラジオによる広報を予定しております。

広報は、地道な活動ではありますが、ひとつひとつ積み上げていきたいと思っております

この2年間、会員の皆様方のご指導、ご鞭撻、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

第63回 定 時 総 会



広報部 阪 本 樹 芳

新緑まぶしい平成23年 5 月27日（金）京都土地家屋調査士会 第63回定時総会が、京都全日空ホテルで開催されました。

司会者の田中淳子会員の開会宣言で始まり、126名の出席のもと物故会員に対し黙祷、倫理綱領朗読、調査士の歌斉唱と続き、15名の新入会員紹介がありました。

信吉会長の挨拶後、議長に新 邦夫会員、副議長に前野新治会員、議事録署名者に田 聡会員、柳和樹会員が選出され議事に入りました。

第 1 号議案 平成22年度事業報告承認の件

第 2 号議案 平成22年度決算報告承認の件

共に承認可決

監査報告を経た後

第 3 号議案 平成23年度事業計画案審議の件

第 4 号議案 平成23年度予算案審議の件

以上慎重審議の結果、全て承認可決されました。

今年は 2 年に一度の役員改選の年であり、役員選任の議案に入りました。

会長への立候補は信吉秀起会員一名であった為、信任投票となりその結果、圧倒的多数の信任で第 9 代目の京都土地家屋調査士会会長に選ばれました。

この後の会長就任挨拶の中で

○土地境界問題の法律専門職種としての使命。

○業域拡充・経営基盤の安定

○信用・信頼される存在である事

などを掲げられていました。

今後のご活躍と調査士制度の発展・啓蒙に努めていただけるようご期待したいところであります。

調査士会の事業大綱としては

1. 社会貢献と制度発展・啓発

2. 継続的専門的研修による専門職能の強化

3. 業域拡充・経営基盤の安定

4. 会員間の交流と連携の強化

5. 法務局、日調連、近プロ、政治連盟、公職協

会等他団体との交流が掲げられました。

来賓の入場後、表彰式が行われ京都土地家屋会会長表彰受賞者 4 名、京都法務局局長表彰受賞者 5 名、日本土地家屋調査士会連合会会長表彰受賞者 4 名の会員が表彰され感謝状が贈られました。

京都地方法務局局長北村庄太郎様よりご祝辞を頂き、第63回定時総会は閉会しました。

第68回日調連定時総会に出席して



名誉会長 安井 和 男

時・6月21日、22日、所・東京ドームホテル、全国から会長・代議員153名、日調連役員31名、表彰者、オブザーバー数十名の200名を超える会員が一堂に会し、盛大に開催されました。

松岡会長の有終の美を飾るべく総会は、会長・副会長・常任理事14年間の経歴と実績が誰もが認める能力と行動力を持った人格者として、その幕を閉じることとなった。

私、平成13年に京都会会長に就任した時、西本孔昭元日調連会長が就任し、4年間ご一緒させて頂き、松岡直武前会長とは京都会会長として4年間、日調連監事として2年間の通算6年間ご一緒させて頂いた。

共に、平成の大改革期にリーダーシップを発揮され、調査士制度の発展に大きく貢献されたことは誰もが認めるところであり、大称讃を唱えなければならない方達です。惜しまれて去っていく松岡直武先生に「ありがとう、の感謝の言葉を贈りたいと思います。

一方、両日に掛けて第2号議案役員改選が執り行われました。会長、副会長とも選挙になり投票の結果、会長に東京会の竹内八十二氏、副会長に岐阜会林千年氏、愛媛会岡田潤一郎氏、奈良会志野忠司氏、埼玉会関根一三氏が当選されました。誰になってほしい、誰に投票したかはもう済んだ事であり、今は私たちの連合会長であり副会長であること故、しっかりと支持・支援をして参りたいと考えていますし、調査士制度の安定と発展の為、活躍を期待致すところでもあります。

第3号議案として上程された私たちの日である『土地家屋調査士の日』制定審議の件、土地家屋調査士制度が誕生した日、すなわち法が施行された7月31日をもって『土地家屋調査士の日』とする事に満場一致で可決承認された。今後は日調連、単位会、会員において、土地家屋調査士って何と言わせない啓蒙運動を展開し、すばらしい果実が得られる

よう期待するものがあります。

片や、総会に先立ち式典が執り行われました。江田五月法務大臣をお迎えしての法務大臣表彰授与式、通常、全国で毎年20名の会員が表彰され

ることとなっております。本年は京都会から『みやこ北支部』田中牟会員、『みやこ北支部』盛田吉人会員の2名が表彰を受けられました。全国50会の中から20名と限定されている中の京都会2名は、本人の功績はもちろんのこと、毎年と言って良いほど授賞を受けており、他会には申し訳ない程、京都会は恵まれていると感じております。元、天皇陛下がお住まいだった土地柄なのか、地方法務局の中での高位3局の京都局のある調査士会なのか、よくわかりませんが、大変感謝を致しております。法務省さんありがとうございます。又、お二方には栄えある受賞おめでとうございました。心からのお祝いを申し上げます。

結びに、私自身今回の総会をもちまして、日調連監事職が任期満了となり、平成元年に京都会理事就任以来22年間、会務に携わらせて戴き、多くの経験を積ませて頂き、多くの出会いを戴きました。このことは私の宝であり感謝に耐えません。今後とも人を大切に、人を思う気持ちを大切に、一会員（一名誉職）として力強く歩み続けたいと思っております。



土地家屋調査士 近畿ブロック協議会

第55回定例協議会

西 田 盛 之



副議長（横山大阪会長）左、議長（江本兵庫会長）右

平成23年 7 月15日（金）午後 1 時からシティプラザ大阪にて標記協議会が開催されました。

次第のとおり淡々と議事進行がなされました。中でも特に印象的だったのが、井畑業務部会長の活動報告でした。筆界特定制度は現地に境界標を設置しないという事について、利用者からは「期待が裏切られた。」という声が上がっているようで、それらの諸問題を解消する為にも、筆界特定制度とADRの連係・支援についてどうすれば良いか検討していく。また、非調事案の取り締まり強化、国民に対して良質なサービスをする等の内容でした。

その他、様々な活動報告や、挨拶、来賓の祝辞等があり、近畿ブロックの各会が集まって協議する事により、単位会としてさらに視野の広い会務運営ができるものだと実感いたしました。

表彰式では大阪法務局管区局長表彰状授賞者として京都府から、前川豊治会員、山田一博会員、藤村勉会員が、近畿ブロック協議会会長表彰受賞者として麻島克司会員、渡邊智之会員、上口武志会員が表

彰され、また山田一博会員は、近畿ブロック協議会長感謝状も受賞されました。

懇親会では浅田詔夫相談役の万歳三唱により無事閉会いたしました。

次 第

I. 議 事

1. 物故者に黙祷
1. 調査士の歌斉唱
1. 倫理綱領朗読
1. 開会の辞
1. 近畿ブロック協議会会長挨拶
1. 議長・副議長選出
1. 議事録署名者選出
1. 議 事
 - (1) 平成22年度会計報告の件
阪神・淡路まちづくり支援機構活動報告
 - (2) 平成22年度収支決算報告
及び監査報告の件
 - (3) 平成23年度活動計画（案）の件
 - (4) 平成23年度予算（案）の件
 - (5) 役員改選の件
 - (6) 次期開催地について
1. 連合会報告
1. 全調政連報告
1. 桐栄サービスの扱う保険について
1. 国民年金基金について
1. 平成23年度厚生活動について

II. 式 典

1. 来賓紹介
1. 表彰式
1. 来賓祝辞
1. 祝電披露
1. 閉会の辞

III. 懇親会



近畿ブロック協議会長より表彰される上口武志会員



近畿ブロック協議会長より表彰される渡邊智之会員



近畿ブロック公共嘱託登記
土地家屋調査士協会連絡協議会会長の渡邊正平様



懇親会での新役員お披露目



大阪法務局長より表彰される山田一博会員



大阪法務局長より表彰される藤村勉会員



万歳三唱で懇親会閉会

京都境界問題 解決支援センター近況報告



京都境界問題解決支援センター

副委員長 平 井 泰 善

平素は当センターの運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

特に事前説明員及び解決手続実施員の皆さまには、利用者への事前説明、相談(有料)、調停の各場面においてご活躍いただいておりますこと、運営委員会として厚く御礼、感謝申し上げます。

さて、センターの近況ですが、過日、運営委員のメンバーが入れ替わりました。

センター設立の準備委員会からADR法の認証取得に至るまでの6年間にわたり、センターのためにご尽力くださった、麻島委員、若林委員、藤村委員が退任されました。

本当にお疲れ様でした。今後はセンターを違う角度から見ていただき、ご意見を頂戴できればと思います。

そして、「新しい風」と期待され、谷口治委員、谷口明治委員、齋藤大輔委員の3名が新たに就任され、現在、調査士運営委員7名、弁護士運営委員2名、洞事務局員をはじめ本会事務局の方の協力のもとで、センターの運営を担っております。

先の通常総会でも木下センター長から報告がありましたが、昨年度のセンターにおける取扱件数は下記のとおりです。

- 電話での問い合わせ 39件
- 事前説明の実施 17件
- 相談(有料)の実施 7件

●調停の申立 6件

- ・弁護士との共同受任により調査士が代理人として申立された事件 2件
- ・調査士が補佐人として申立された事件 1件

取扱件数だけで判断するのは非常に難しいですが、近畿ブロックADR委員会での報告によると、当センターは他の調査士会センターよりも比較的、取扱件数が多いようです。それだけ、京都には境界問題で悩まれている方が多いということでしょうか。少し複雑な感じです・・・。

当センターの専用電話への問い合わせについては、全般的に洞事務局員が対応してくれています。洞事務局員には電話対応のほか、利用者への事務連絡、各手続きの通知、費用の管理などを一手に担っていただいております、過大な負担を掛けているのが現状です。

事前説明につきましては、昨年度に2回研修を行いましたので、皆さまもご理解いただいていると思います。

ADR法の認証取得以前は「事前相談」手続きとして行っておりましたところ、これは決して悪いことではないのですが、相談員の方が利用者の相談内容に深く入り過ぎるあまり、センターの手続きについて説明不足の感がありました。

また、利用者の中にはセンターに申込み「セン

ターが全て解決してくれる」と、少し誤解されている方もおられ、センターに対する認識のズレがみられたこともあり、後々の有料相談、調停手続きのときになって、返って利用者の方にご迷惑をお掛けするという懸念が以前から指摘されておりました。そこで、ADR法の認証取得に際して、センターの規則・規程が見直されたことにより、センターを利用する方には、その手続きの進め方や内容、費用に関する事などについてきちんと事前に説明し、理解していただくことを目的とした「事前説明」手続きに変更された経緯があります。

そのため、事前説明では当センターの概要説明を重点におき、且つ利用者が抱える境界問題についての概略をお聞きしたうえで、センターで取扱うべき事案なのか、そうでないものかを判断するスクリーニングも同時に行っております。

ただ、この時点での判断というのは、当該事案が大きな範囲でセンター業務から逸脱していないかを判断するものであり、利用者の方から事案の具体的な話を聞いて、法的なアドバイスをすることは次の相談(有料)で行っております。

相談(有料)につきましては、調査士1名、弁護士1名の相談委員により、前述した事前説明での聞き取り内容をもとに、利用者からより具体的な事案の聞き取りを行い、相談内容に応じて法的な助言を行っております。

尚、相談(有料)を受けられた方は、概ね調停申立の手続きに移行する傾向にあるようです。

その調停につきましては、昨年度6件の申立がありました。

まだ継続中の事件もありますが、昨年度においては、調停成立に至った事案は残念ながらありませんでした。調停成立に至らなかったことは非常に残念なことですが、その多くは調停を申立てても相手方に応じてもらえず（不応諾）、調停の不開始という

結果に終わるケースによるものでした。

ご周知のとおり、ADRは「当事者（利用者＝申立人、相手方）による自主的な解決」が基本であり、当センターにおいても何等変わりはなく、専門的知識を用いて調査士と弁護士の協働により、境界問題を解決に導くお手伝い、またその場所を提供しているにすぎず、センターが強制的に手続きを進めることはできません。

そのため、担当した運営委員が非常に歯痒い思いをすることもあります。これらの事案を真摯に受け止め、相手方への意思確認の方法はもとより、事案の精査、分析を行い、最善の方法を考えて実行することに努めていくしかありません。

最後に、当センターを利用される方のなかには、ご高齢にも拘わらず遠方から来られる方、色んな相談機関をたらい回しにされて来られる方、お隣さんとの境界問題に悩まれて藁をも掴む思いで来られる方、既に感情があらわな方など……。当然ですが利用される方はお一人お一人、その事情、内容、目的が違います。その中で柔軟かつ厳密に手続きを進め、その利用者の方にとって最善の方法を導き出し、解決に向けて案内することが、当センターの役割だと思います。

一つでも多くの事案が解決できるよう、そして一人でも多くの利用者の方に満足してもらい、笑顔で当センターを後にしてもらえるように。

今後も皆さまのご理解、ご協力がなければセンターの運営は成り立ちません。「より良いセンターとなるために」今後とも忌憚のないご意見、ご協力を何卒よろしくお願い致します。



ご 挨拶

社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会

前理事長 渡 邊 正 平

残暑厳しい毎日ではございますが、先生方にはご健勝にてご活躍の段、お喜び申し上げます。

重ねて、日頃の社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会の運営に、大変ご協力とご尽力を賜っております事、心より厚く御礼申し上げます。

近年の、私達土地家屋調査士を取り巻く環境は、年を追って厳しくなる一方であり、その対応について内外共に、大変憂慮すべき事態となっております。

私達の業は、他人の依頼を受け、不動産の物理的状況を迅速に、正確に登記記録として反映する事であり、その行為が広く不動産に係る国民の権利の明確化、安心安全な不動産の取引に寄与する事となり、しいては国の社会資本の整備、保全に繋がる、極めて公益性の高い業（業種）であります。

したがって、今後も、今迄以上に専門家としての研修、研鑽を重ねる事は無論の事、社会から信頼されるに値する、高い倫理性が求められる土地家屋調査士でなければ、業種としての未来は無い様に思慮します。

個人的な事で申し訳ございませんが、私も開業以来30年を過ぎましたが、その間の社会的環境は大きく変化し、未来への希望に溢れた時代から、今日の厳しい時代と両極端を経験しておりますが、その中で思うことは、今後数十年、土地家屋調査士として活動なさる若い世代の先生方の前途への思いであります。

適正であった基準報酬額の撤廃から発した、個人間の競争（？）による低報酬額による業務受託、他業種からの半ば下請け的な受託形態等々の現実を目の当たりにしますと、大変悲しい思いと共に、このような事態のまま推移する事は、私達業種の未来に決して明るい展開をもたらさないものと考えております。

今、最も寛容な事は、互いに忌憚のない意見を出し合い、共に互いに真摯に現在、未来を考える事が必要ではないかと思っております。

法を遵守する事は、最低限のルールであって、個々がもう一步踏み込んで、高い倫理観、業界全体を思う自覚を持った行動が求められると思っております。

一方、本年3月11日に発生しました未曾有の東日本大震災は、国全体を揺るがす大災害であり、尊い命を奪われた犠牲者の方々に対し、心よりお悔み申し上げますと共に、この大災害の一日も早い復興を祈る事しか出来ないのが現状であります。おそらく今後、復興に数十年かかると推測される中、土地家屋調査士として何か一つでも専門分野を主として、お役に立てれば幸いと願っております。

最後になりましたが、諸先生方の今後一層のご活躍とご健勝をご祈念し、私のご挨拶と致します。

政治連盟の活動報告

京都土地家屋調査士政治連盟

会長 森 井 雅 春



会員の皆様方におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

日頃は、京都土地家屋調査士政治連盟活動に何かとご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年度3月11日の定時大会におきまして、2期目の会長として選任され一層気を引き締める思いであります。

これからも会員の皆様によるご理解ご協力を賜り、京都土地家屋調査士会発展のため精一杯努める覚悟でありますので宜しくお願い申し上げます。

さて、京都土地家屋調査士政治連盟は、土地家屋調査士制度の充実発展及び不動産登記制度の円滑な運営に寄与する目的で、平成13年6月に全国土地家屋調査士政治連盟と共に発足しましたことは既にご存知のことと思います。

発足以来今日に至るまで、常に土地家屋調査士会の制度発展を目指しご尽力いただきました前会長を始め、役員の皆様方には改めて感謝と御礼を申し上げる次第であります。

今年度、3月14日（月）には東京において全国土地家屋調査士政治連盟の定時大会が開催されました。

今年度は役員改選年度であり、改選の結果待野貞雄会長（東京）から、横山一夫会長（神奈川）にバトタッチされ、副会長に松田圭市氏（福島）市川新太郎氏（東京）加藤幸男氏（大阪）森 廣幸氏（岐阜）八瀬渉一氏（大分）幹事長に小沢 宏氏（東京）副幹事長（幹事長代理）に加古幸平氏（滋賀）が新たに選任されましたことをご報告いたします。

全国に土地家屋調査士政治連盟が発足して約10年

が経過した現在、会員の皆様に政治連盟の活動について改めて趣旨、目的のご説明を申し上げたいと思います。

土地家屋調査士政治連盟は、社会一般的な政治連盟とは異なり、土地家屋調査士が会員にとって国民の要望に的確に応える調査士制度を確立するために、土地家屋調査士の下で立ち上げた組織です。

従い、政治連盟は土地家屋調査士である会員が業務を通じ専門資格者として、国民の権利擁護に貢献しやすい、社会環境を構築するための組織です。

土地家屋調査士の資格を以って業務に携わる限り「日本土地家屋調査士連合会」の一員であることは言うまでもなく、「全国土地家屋調査士政治連盟」とは表裏一体の関係として、自ら明日への土地家屋調査士制度を作るプロジェクトに参画していることをご認識戴きたく思います。

そのために、日頃機会がある度に地元出身の国会議員や地方議員の先生方と親しくお付き合いを重ねることにより、土地家屋調査士制度改革に向けてのご理解を深めて戴けることを期待するものであり、土地家屋調査士会の業務内容並びに制度発展にご理解戴けるのであれば、政権与党の先生方に拘らず多くの議員とお付き合いの和を広げてまいりたいと考えています。

京都土地家屋調査士政治連盟は、日頃より国会議員・地方議員との接触を前向きに取り組み、率先して顧問の先生と意見交換会を開催し、土地家屋調査士会の制度についてご理解を得ることが最大の目標と考えています。

また、現在お世話になっています国会議員・地方議員の顧問の先生21名に対し、日本土地家屋調査士

連合会発行の月刊誌「土地家屋調査士」及び本会発行の「会報誌」を配布し、少しでも業務内容をご理解いただくよう努めているところであります。

今後も役員並びに会員の皆様を始め、京都土地家屋調査士会会員全員が目標に向かってご理解、ご協力を賜りますことを切にお願い申し上げます。

現在京都土地家屋調査士政治連盟の加入会員は183名ですが、調査士会員の約59%程度にしか到達しておらず、土地家屋調査士政治連盟における全国平均加入率約63%から見ても平均以下の状況であります。

組織の強化と団結を活動方針として掲げている以上、今後も未加入会員に対し機会がある度に、ご理解を得て入会斡旋に努めてまいりたいと考えています。

近い将来には京都土地家屋調査士会会員300余名が、趣旨目的にご理解戴き全会員が入会されること

を願ってやみません。

結びにあたり、過日開催しました定時大会におきまして、平成23・24年度の新役員が決定しましたのでご紹介すると共に、役員一同心新たに政治連盟活動に邁進してまいりますので宜しく願いいたします。

〔平成23年度・活動方針〕

1. 京都土地家屋調査士会及び（社）京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連絡・協調
2. 全国及び近畿ブロック土地家屋調査士政治連盟との連絡・協調
3. 国会議員・地方議員との連絡・協調
4. 国会議員並びに地方議員に対する、効果的な選挙活動支援
5. 組織の強化と団結

役 職	地 区	氏 名
会長	第6	森 井 雅 春
副会長	第4	安 井 和 男
副会長	第1	盛 田 吉 人
幹事長	第4	西 田 盛 之
会計責任者	第2	上茶谷 英 治
会計責任者・職務代行者	第3	中 村 良 三
監事	第4	清 水 明 生
監事	第2	大 西 淳
副幹事長	第1	竹 上 均
副幹事長	第2	今 井 成 男
副幹事長	第3	上 田 雅
副幹事長	第4	木 村 正 和
副幹事長	第4	上 口 武 志
副幹事長	第5	塩 崎 幸 生
副幹事長	第5	木 下 二 郎
副幹事長	第6	前 川 豊 治
相談役	第2	松 尾 康 夫
相談役	第4	田 中 牟

法務大臣表彰受章にあたり

みやこ北支部 盛 田 吉 人



去る6月21日開催の日本土地家屋調査士会連合会「第58回定時総会」の席上におきまして、全国から20名の会員に今年の法務大臣表彰の授与があり、不肖私もその中の一人として受章の栄に浴しました。

表彰は江田五月法務大臣自ら一人一人に手渡され、12人目に京都会みやこ北支部の田中牟先生が受章、私は18番目に拝受いたしました。式典は厳粛で稟とするなか執り行われ、大臣からは授与その都度に、暖かい労いのスマイルをいただき、胸うつ感激と安堵に包まれました。受章のあと、本総会にご出席の会長を始め役員の方々から祝福を戴きました。

この度の受章は、私にとりましては元より身に余る光栄であり、これは一重に京都会会員の皆様方、また随分お世話になりました諸先輩の先生方、そして役職員の方々のおかげであり、本稿をお借り致しまして衷心より、感謝と御礼を申し上げます次第です。

有難うございました。「あなたは多年にわたりよく業務に精励して・・・その功績は誠に顕著であります よってここに表彰します」との表彰文に、然したる業績・功績のない私には過ぎたる荣誉であり、汗顔の至りの想いです。

団塊世代に生まれ、調査士会入会以来早40年、調査士制度黎明期がおえる頃から今日まで、土地家屋調査士を唯一天職とし、専業として多くの土地家屋調査士をはじめ、各界各層の方々から、一方ならぬご厚誼を賜り、お陰様で調査士としても人生としても、それなりの紆余曲折はあったものの、ここまで

大過なく来られましたのは、お世話になりました皆様方のお陰と、改めて感謝を申し上げます次第です。

さて今日、時は流れ時代は移り、私共土地家屋調査士も他業種同様、目まぐるしくて落ち着かない変化の時代の真っ只中にあります。グローバル的視点、自立と自己責任、高度情報・電子化社会を基調に、種々の制度改革は調査士制度のみならず、我々国民の政治・経済・社会制度を一変するような大きなうねりを感じざるを得ません。

土地家屋調査士として、又国民の一人として、来るべき次代を注視し、世の潮流を受け入れ、時には受け流しながらも、「凛々しく、逞しく」土地家屋調査士はそうあり続けたい。

思うに我国は狭き島国、とは云えども国土には約3億筆とも4億筆とも云われる「未踏の筆界」を有し、その特定・確定に取り組もうとすると、埋蔵する未開の調査士の業務は膨大且つ計り知れない。調査士のミッション・期待を受け持つ国家的基盤業務は永遠且つ無限です。

暑さ未だ未だ厳しい折、ご自愛願います。

今後とも、この荣誉を心の糧に皆様方の信頼に少しでも応えるべく、一層の研鑽と精進を重ね、調査士制度の充実発展に残された微力を尽くして参りたいと思います。(礼)

総合役員会報告

広報部 片 山 文 昭



平成23年7月12日京都タワーホテルにて平成23年度、24年度の役員・部員・委員等出席され総合役員会が開催されました。信吉会長での二度目の役員会ですが新しく理事・部員に就任された会員も多く、やや緊張した雰囲気のなか開かれました。

田中総務部長が開会を宣言し、全員で調査士の歌斉唱、倫理綱領朗読のあと、信吉会長の挨拶・指針発表、副会長の指針発表がありました。

その後各委員会・各部に分かれての分科会を経て全体会議へ移りました。全体会議では各委員長・部長より今後の活動への思いを発表され、委員会・部会の報告と時折ユーモラスな感じで委員、部員を紹介されました。

また木下委員長よりADRセンターの報告があり、最後に大西副会長より閉会の辞が述べられて総合役員会を終了しました。

役員・部員・委員の皆様2年間ご苦労さまですが、よろしくお願いします。



平成23年・24年度 新役員紹介

平成23年・24年度 新役員名簿

平成23年度、24年度の役員・部員・委員等が下記のとおり確定いたしましたので通知いたします。

(順不同・敬称略)

委 員 美濃 勉 木村實雄
乾 倬一郎 大山幸夫
片山正道

予備委員 上西成雄 渡邊智之

会 長 信吉秀起
副 会 長 (総務部・研修部) 大西 淳
副 会 長 (財務部・業務部) 木村正和
副 会 長 (研究部) 上口武志
副 会 長 (広報部) 池谷一郎
常任理事 (総務部長) 田中淳子
常任理事 (財務部長) 森本 隆
常任理事 (業務部長) 中邨明生
常任理事 (研修部長) 谷口 治
常任理事 (広報部長) 西田盛之
常任理事 (研究部長) 藤村 勉

会長代行 大西 淳 木村正和
上口武志 池谷一郎

副会長代行 田中淳子 森本 隆

連合会総会代議員 大西 淳 木村正和
代議員代行 上口武志 池谷一郎

会員表彰選考委員会

会 長 信吉秀起
副 会 長 大西 淳 木村正和
上口武志 池谷一郎
常任理事 田中淳子 森本 隆
中邨明生 谷口 治
西田盛之 藤村 勉

綱紀委員長 中村良三

注意勧告理事 信吉秀起 大西 淳
木村正和 上口武志
池谷一郎 田中淳子
中邨明生

理 事 (総務部) 末永貴裕 築山正人
(財務部) 衣川元七 酒井規宏
(業務部) 谷口明治 亀井伸郎
木崎英雄 秋田朋徳
(研修部) 出野洋司 橋詰豊史
吉見 博 吉岡宏和
(広報部) 斉藤大輔 片山文昭
(研究部) 松岡久代 大橋一隆

監 事 田中 牟 盛田吉人 山田一博

名誉会長 安井和男

相 談 役 浅田詔夫

綱紀委員会

委 員 長 中村良三
副委員長 喜多見長兵衛

紛議調停委員会

委 員 長 橋爪美國
副委員長 山崎春男
委 員 木村義夫 森初三郎
森井雅春 國松正義
梶谷 誠

業務指導委員会

委員長	木村正和	
副委員長	戸田和章	南 育雄
委員	上茶谷英治	橋爪美國
	平塚 泉	大西 淳
	末永貴裕	

会館建設実行委員会

委員長	森井雅春	
副委員長	平塚 泉	
委員	梶谷 誠	田中淳子
	森本 隆	

ホームページ運営委員会

委員長	奥田 博	
委員	木村正和	藤村 勉
	吉見 博	築山正人

支部長会議・表紙制度実行委員会

支部長会議長・表紙制度実行委員長	
(みやこ南支部長)	平塚 泉
支部長会副議長・表紙制度実行副委員長	
(伏見支部長)	宮坂雅人
みやこ北支部長	竹中一男
嵯峨支部長	山内利隆
西山支部長	松原政春
城南支部長	前川豊治
園部支部長	西尾光人
丹後支部長	吉岡宗典
舞鶴支部長	山下耕一
中丹支部長	岩鼻良久

調査士会事故処理委員会

委員長	新 邦夫	
副委員長	山藤長継	
委員	築山正人	酒井規宏

土地境界鑑定委員会

委員長	西尾光人	
副委員長	亀井伸郎	
委員	平塚 泉	平井泰善
	中邨明生	

地域慣習調査委員会

委員長	岩間幸彦	
副委員長	柳 和樹	
委員	國松正義	山下耕一
	山本雅史	外海一平

選挙管理委員会

委員長	渡邊智之	
副委員長	寺田岳史 (H22.23)	
委員	津崎 廣	今井成男
	竹上 均	高井文男
	南 育雄	吉見康二

京都境界問題解決支援センター

委員長	木下二郎	
運営委員会 副委員長	平井泰善	
委員	西尾光人	谷口 治
	亀井伸郎	谷口明治
	齊藤大輔	

業務分掌

総務部	副会長	大西 淳	
	部長	田中淳子	
	副部長	末永貴裕	
	理事	築山正人	
	部 員	上茶谷拓平	柿添英男
財務部	副会長	木村正和	
	部長	森本 隆	
	副部長	衣川元七	
	理事	酒井規宏	
	部 員	木崎公司	寺田岳史

業務部	副会長	木村正和	
	部長	中邨明生	
	副部長	谷口明治	
	理事	亀井伸郎	木崎英雄
		秋田朋徳	
	部 員	麻畠克司	戸田和章
		宮坂雅人	岩間幸彦

研修部	副会長	大西 淳	
	部長	谷口 治	

	副部長	出野洋司		西 山	支 部 長	松原政春	
	理 事	橋詰豊史	吉見 博		副支部長	奥田 哲	
		吉岡宏和			会 計	奥田 哲	
	部 員	吉田昌治	前野新治		監 事	田中 隆	
		盛田尚樹	南田真一				
				城 南	支 部 長	前川豊治	
広報部	副会長	池谷一郎			副支部長	吉田昌治	
	部 長	西田盛之			会 計	中川真一	
	副部長	斉藤大輔			監 事	森井雅春	中村良三
	理 事	片山文昭			幹 事	西村保範	
	部 員	阪本樹芳	小野雅志				
		西村好高		園 部	支 部 長	西尾光人	
					副支部長	木崎公司	
研究部	副会長	上口武志			会 計	木崎公司	
	部 長	藤村 勉			監 事	上口武志	
	副部長	松岡久代					
	理 事	大橋一隆		丹 後	支 部 長	吉岡宗典	
	部 員	小牧 弘			副支部長	川戸伸一朗	
					会 計	川戸伸一朗	
支部役員					監 事	豊嶋 肇	
みやこ北	支 部 長	竹中一男					
	副支部長	山腰昇士	浅井耕一郎	舞 鶴	支 部 長	山下耕一	
	会 計	今井貴之			副支部長	大西眞二	
	監 事	木村義夫	小林一郎		会 計	大西眞二	
					監 事	塩崎幸生	
みやこ南	支 部 長	平塚 泉					
	副支部長	奥田 博	谷口明治	中 丹	支 部 長	岩鼻良久	
	会 計	松岡久代			副支部長	山口雅之	
	監 事	戸田和章			会 計	木下二郎	
					監 事	田 聡	高橋雅彦
嵯 峨	支 部 長	山内利隆			幹 事	横山英世	三井明典
	副支部長	前野富生					
	会 計	山本剛彦					
	監 事	山内健治					
伏 見	支 部 長	宮坂雅人					
	副支部長	北村尚嗣	安井健司				
		前野春俊					
	会 計	安井健司					
	監 事	宮橋重雄	中島昌行				

京都産業大学寄付講座

藤 村 勉

いままで発行した京都会の会報に寄附講座担当講師の体験談が何度か掲載されています。学校の様子、講師の緊張感など皆さんに伝わっているでしょうか。

京都産業大学寄附講座は、平成14年度に開講し本年度で9年継続し、今では法学部法律学科の司法プログラムの中、重点科目に「土地家屋の調査と表示の登記」として選択できるようになっています。今年の受講登録者は約260名。

平成19年度から京都会広報部が担当することになってからは、最初のガイダンスと総論を私が受け持ち、4年間初めの1回だけ登場でしたが、今年は「今年は境界問題相談センターでの取り組み」という講義を受け持つこととなりました。不動産登記よりもっとなじみのない項の授業資料作りは結構難儀でした。

大勢いる学生の受講態度は様々です。必修科目となっていない授業なので、少しリラックスしている学生も多いようで、教室の後ろ半分には講師の話半分に内職やおしゃべりで一時限を終える学生もいるようです。しかし、不動産の管理や保存行為についての授業は、学生のほとんどが実際に財産をもっていないので身近に感じない課題であり、興味を持って聞いてくれるよう授業を計画するのは結構難しいです。

一方、資格の取得や将来の就職に役立てるためと、教室の前方には一生懸命にメモをする学生がいます。授業後の質問や、感想は私たち講師にとってとてもうれしい事ですし、きちんと授業内容を理解してもらっていることは講師の自信にもなります。

講義はこれまで、7～8人で14回の講義を振り分

けて。たとえば2回目の講義には3回目の講義担当が補助をするというようにし、講義内容が重複したり欠けたりしないよう進めることができるように、また講師も他の授業を見ることにより良いところ悪い点を客観的にみることで自分の講義を見直すことができるよう配慮しましたが、なかなか普段のクセがぬけないのか、土地家屋調査士や不動産関連事業者が使う略語、専門語がいろいろ聞こえてきます。一生懸命な講師の態度は私達同業者にはわかりますが、若者にその一生懸命さと言葉がなかなか伝わっていないような教室の雰囲気もありますね。

講師も4年間ほとんど替わっていませんので新しい方々に交代する時期になっています。しかし毎年講師募集の案内に、積極的に応募される方もおらず、この講座の内容を皆さん十分お知らせ出来なかったことも原因かと反省しております。

会報145号に寄附講座の特集を掲載していますのでもう一度読んでみてください。

経験から仕事への応用、若い人たちの考え方や興味を知ることができること、また学校の私たちへの期待など、講師体験によって得られるものは貴重です。

授業の雰囲気、講師の態度や授業内容、自分の経験、リレー講義の要領などばらばらと書きましたが、講師でも、講師の補助でもいいので是非みなさんに興味をもって参加してください。授業資料の作成は自分の知識の整理になりますよ。（依頼者に間違った回答していませんか・・・？）

「夏休み法務局見学会」に 協力してきました



広報部 西村 好高

京都地方法務局では児童の社会見学、職場体験学習の一環として、地元校区の小学校高学年を対象に標記見学会を開催しています。昨年につづいて今年もこの企画に京都土地家屋調査士会が協力いたしました。

7月29日（金）午前10時から見学会に参加した京都市立御所南小学校5、6年生17人は法務局3階大会議室で「法務局ってどんなところ??」と題して、法務局での業務についての説明と子供人権委員の方から「人権擁護委員って知ってる?」と題する講演を受けました。

その後、鴨川右岸荒神橋下流地区公園に移動した児童たちは、午前11時より当会員の指導の下、トータルステーションを使った測量体験を行いました。体験の内容としては児童に10mを歩測してもらいトータルステーションで誤差を確認する「距離当てゲーム」と、遠方に貼り付けた「人KENまもる君」と「人KENあゆみちゃん」のポーズをトータルステーションで確認し、自分の持つイラストと一致するものを探す「宝探しゲーム」をおこないました。「距離当てゲーム」では児童たちがトータルステーションの精密で正確な測距性能に驚いていまし

た。中には1回の挑戦で10.01mを歩測した児童や、逆に歩測でピッタリ10.00mになるまで何度も挑戦する児童もいました。「宝探しゲーム」ではトータルステーションで遠い目標物が近くに見える望遠鏡機能に感動し、特に鴨川対岸に設置した肉眼ではほとんど確認できない目標物が正確に見えた時には児童だけでなく、引率の教諭や保護者も驚いていました。

今回も法務局の企画への共同参加ですが、子供たちに土地家屋調査士の業務について伝えることができました。私の周りでは、まだまだ土地家屋調査士の知名度が低く、仕事の内容はもちろん名前もあまり知られていません。今回の法務局見学会を通じて子供たちに土地家屋調査士という仕事の一部を実際に経験してもらったことで、我々がどう社会に関わっているかを知り、身近に感じてもらうことができたのではないのでしょうか。そして今後、一人でも多くの子供たちが友達や両親、知人に土地家屋調査士の事を話したり、又は調査士を目指してくれることを期待します。今回このような機会を頂き大変嬉しく感謝しております。



今年度の若手勉強会について

若手勉強会代表 齋 藤 大 輔



昨年度の中邨明生調査士よりバトンタッチを受け、今年度から代表になりました齋藤大輔です。今年度の若手勉強会のネタは「実務に使える実践的な勉強」をコンセプトに、様々な切り口で勉強会を行っております。今まで行った勉強会を挙げますと、

公図の読み方

地積測量図の読み方

筆界特定について

法務局における筆界確認について

本人確認のあり方

業務における効率的なシステム化

ビジネスマナーと立会い時におけるマナー

などなどその時々困ったことや、私が他のセミナーで勉強してきてこれは調査士業務に使えると思ったことをネタにして勉強しております。毎回10名を越える調査士が勉強会に参加していただいております。勉強会というと大変敷居が高いと言うような感じがしますが、実際は一つのお題の元、みんなで自分の事務所のやり方などを話し合ったり、疑問をぶついたりする場ですので気楽に参加していただいております。それに多くの事務所の方が集まれば今まで常識と思っていたことが非常識の場合もあるかもしれません。またもっとすばらしいアイデアをもっている方もいらっしゃるかもしれません。お互いに学びのある場なのです。

今後の活動の予定としては特に「ビジネスと調査士」に的を絞って行きたいと考えております。というのもそもそも私たち調査士だけにとどまらず士業の方の多くはビジネスということを忘れていないかと思うことが多々あります。私たち士業は「待っていればお客が来る」という時代は当の昔

に過ぎ去ったことを認識すべきだと思います。こちらから打って出ることが必要ではないか、ビジネスとは、コスト削減、経営効率、、、などなど私たちはもっと考えるべきことがあるのにもかかわらず、「暇やー、暇やー」と嘆くにはまだ早いのではないのでしょうか？私は勝手に「調査士至上主義」と言っているのですが、不動産の根底をつかんでいるのは我々調査士であると思っています。私たちの正確な表示の登記がなければ本来権利も守れないはずなのです。そう考えれば不動産ビジネスには調査士がいくらでも入っていきけるともいえるのです。そのネタを考えるのは各々の発想に任せるとして、それまでにやるべきことを勉強会ではやっていきたいのです。例えば今後ネタとして考えていることは、

ビジネスに関して言えば
経営の勉強（この切り口はいくらでもあると思います）

調査士事務所の業務分析（自分の事務所の強みと弱みの発見）

効率的なタイムマネジメント術

我々の業務に関わることで、

コーポラティブハウスについて

世界測地系と道路明示について

などです。

この記事を読んだまだまだ右も左も分からない新人調査士さんも、はたまたもっと様々な勉強をしたいと考えている調査士さんも、どんどん参加していただけますようお願い申し上げます。参加の連絡は齋藤のメールまでお気軽に御連絡ください。

メールアドレス

daisuke3110@hkg.odn.ne.jp

支部だより

支部だより

みやこ北支部 支部長

竹 中 一 男



土地家屋調査士にとって厳しい暑い日が続きますが、会員の皆様方は暑さに負けず、日々ご活躍されていらっしゃるものと存じます。

本年度より、みやこ北支部の支部長をさせて頂くことになりました、竹中一男です。

支部だより、活動報告に先立ちまして、平成23年7月21日、菊池金吾 先生がお亡くなりになりました。ご冥福をお祈り致します。

みやこ北支部は平成17年に旧上京支部と旧左京支部との合併後、会員数は本年8月現在で47名であります。

支部活動としては、『上京区民ふれあいまつり』に例年、参加させて頂いております。

本年も10月23日に京都市立新町小学校にて開催されますので、『無料登記相談』、『距離当てゲーム』を内容にし、『土地家屋調査士』を多くの方に知って頂けるように、参加申し込みをしております。

支部研修会につきましては、平成23年7月28日に開催致しました。

『なんでも意見欄』とし『フリートーク形式』にて支部会員の皆様方が日常業務での疑問、実情、問題、情報等々を議題にして話しあって頂き、私も、よい機会であると思い、直面した問題を議題にし、その解決策について勉強させて頂きました。今後、このようなフリートーク形式の研修会を定期的に継続していきたいと思っております。

みやこ南支部の平塚支部長より、本会の『表示登記無料相談会』に参加要請がありました。みやこ北支部役員会にて、みやこ北支部としても積極的に参加する事とし、支部会員に報告。まずは平成23年7月29日の相談会に参加致しました。今後も『表示登記無料相談会』に継続して参加していきたいと思っております。

本会事業とは別に、京都地方法務局が主催される『夏休み法務局見学会』に広報部より参加要請があり、みやこ北支部としても、なじみのある『距離当てゲーム』の担当の一員として参加致しました。子供の歩測の方法には、いろいろあり、楽しませて頂きました。

今後も、支部研修会を定期的に行い、本会事業等に積極的に参加・協力していきたいと思っております。

支部だより

みやこ南支部 支部長

平 塚 泉



この度、みやこ南支部長になりました平塚 泉です。会員の皆様には前業務部長の時に何かとお世話になり、ありがとうございました。

私は支部長の経験は無く、初めての役職であり少々期待と不安の入り混じった気持ちです。まずは前支部長の事業計画を基本に、支部会員のために働きたいと思っています。

みやこ南支部及びみやこ北支部は本局の管轄での仕事が一番多い会員を擁する支部として、何かと業務に関連する質問や疑問が多いと前業務部長の時に感じておりました。京都市内独特の業務で、例を挙げれば市道明示のやり方、区画整理における地目変更の扱い、官民悪水抜の扱い、宮内庁の明示の扱い、社寺承継に関する扱い、○旧表示、旧区分建物表示の扱い等々です。

反面、業務に関する古い資料が京都府立資料館、京都市立資料館等に良く残っており、本当に歴史を感じながらの仕事が出来ることは京都市内の会員としては、幸せでもあり、大変なことでもある環境だと感じずにはられません。

そこで、まずは支部会員の研修、勉強会を参加型にし、情報を共有し、支部会員間の親睦を兼ねた映画鑑賞や資料館等の見学、ウォーキングなども行いたいと考えています。あまり、欲張らずにまずは本会の事業に積極的に協力し、活気のある支部にしたいと思います。支部会員の皆様ご協力の程、よろしくお願いいたします。

支部だより

嵯峨支部 支部長

山 内 利 隆



毎日“これでもか”と言う程暑く、現場へ行くのも溶けてしまうんじゃないかと思うほどですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

4月22日の支部総会において、順送りではあります。支部長をさせて頂くこととなり、2年間宜しくお願い致します。

平成23年度より、2年間の新役員を紹介致します。

支部長 山内 利隆

副支部長 前野 富生

会計 山本 剛彦

監事 山内 健二

嵯峨支部は、右京区と西京区に事務所を有する44名と1法人で活動しております。

※支部活動事業として、10月に不動産表示登記事務取扱基準が刷新されるとの事により、本会での研修もあることと存じますが、支部に於いても復習の研修をしたいと考えております。

また、京都地方法務局より、オンライン申請の利用率増加の協力要請があるとの事ですので、これまでにオンライン研修は幾度となくされておりますが、復習のため又はこれから初める方のための研修をと考えております。

支部研修・会員親睦等、活動の意見要望等ありましたら、支部役員までご一報をお願い致します。

支部だより

伏見支部 支部長

宮坂 雅人



この度、伏見支部長を拝命しました宮坂です。

まず初めに、東日本大震災によって罹災された方にお見舞い申し上げたいと思います。

3月11日の大震災以来、各種報道が伝える情報はその傷跡の大きさ、罹災された方の状況など、本当に切迫した内容であり、日本全体として取り組まなければならない重大な状態であることを日々認識させられます。

と同時に、罹災された方々には、どうか地元の方が結束して、この危機的な状況を乗り越えて行く前向きな気持ちを持ち続けていただき、一刻も早く復興して欲しいと願っております。

さて、我々土地家屋調査士も安穏としている状況ではなく、既に危機的状況に陥っていると思っております。

受託数の減少や報酬額の低廉化、将来的なことも考えれば受験者数の激減も大きな要因として、我々に困難な問題を投げかけています。

この状況に対応するために、支部として出来ること。支部でないと出来ないことを支部会員さんとともに考えていきたいと思っております。

昨年、60周年の記念事業として行われた無料相談会。伏見支部は司法書士会の洛南支部さんと合同で行いました。当日、会場での声掛けもあり、手応えを感じることが出来ました。相談内容は土地に関す

るものがほとんどで、司法書士さんも同席された形で相談者と話せたこともあり、来ていただいた相談者の方には、ほぼ満足していただいたのではないかと考えております。

今年も10月、来年は3月に同様の無料相談会を実施したいと計画しております。

京都地方法務局伏見出張所においては、登記官並びに表示担当の職員さんと研修会を行いました。本会では業務部が本局と表示登記研究会を行っていますが、それとは別のスタイルで実務に関する質問や疑問点等を協議しました。このような機会を持つことで、お互いの考え方や、事情が分かるので、今後の業務に役立つことが確信出来たため、今年度は時間を延長して行いたいと考えています。

最後に、私は平成8年の入会で、それ以前の支部活動については不明ですが、先輩方の話を聞くと、もっと活発に支部活動が行われていたと聞いております。

支部がいろいろな意味で団結できれば、現状の突破口のひとつに成り得るのではないかと思います、様々な企画を行っていきたくて考えていますので、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

支部だより

西山支部 支部長

松 原 政 春



皆様もご存知ですが、本年3月11日に今まで経験したことの無い震災が太平洋三陸沖を震源地として東北地方に起こりました。私もちょうどその日は京都市内にて測量をしていましたが、TSの設置で気泡のゆれがとまらなく機器が故障したのではと思っておりましたが、すぐに知人からの電話にて地震を知りました。知人は大阪市内の高層ビルにいましたが、かなり揺れたみたいです。その後ニュースにて東北地方の震災だと知りました。

震災にて被災されました皆様に謹んでお見舞い申しあげます。一日でも早い復興がなされる事をお祈りしています。

西山支部といたしましても少しですが、一日でも早い復興の為に義援金を本会を通じて納めさせていただきました。

ご挨拶が遅れましたが本年度より2年間の任期中西山支部長に就任いたしました松原政春と申します。時が経つのは早いもので、土地家屋調査士登録して10年目になりますが、支部入会当時に支部役員より、「支部役員は登録順で持ち回りになっているのでいつかは役員が回ってきます」とは聞いておりましたが、思っていたよりも時が経つのは早く4年前より監事、副支部長・会計となり本年度支部長と言う大役が回ってきました。本年度の支部総会にて支部長は持ち回りではなく立候補か推薦にて他の先生がされるのを少し期待はしていましたが、結局支部長を務めることとなりました。

支部長という大役が私に務まるか心配ですが、西山支部先生方の御協力を頂きながら精一杯頑張るつもりでございます。

西山支部では近年支部長の御尽力及び先生方の協力で支部研修が行われています。私も前支部長の流れをたやす事の無いように、何とか先生方の御協力をいただき、研修会を計画したいと思います。

研修会については、本年度の支部総会に提案させていただきましたが、オンライン申請に関する研修、倫理研修などを考えております。

オンライン申請については、まだまだ普及率が少ない事も聞いております。私も始める前までは、「委任状の提出で一度は法務局に行かなければならないなら、書面申請でもあまり変わらないのでは？」と思っていました。しかし、オンライン申請

は初めは色々戸惑いもありましたが、慣れてしまえば簡単で、書面申請よりも楽では無いかと思えます。今では図面もTIFFファイルにして申請しています。書面申請よりもデータにて書類を残せるので、用紙の使用率が減少しました。それとこれは自分勝手な考えですが、今後オンライン申請のみにしていくと、認証機能の関係で非調査士の申請が無くなるのでは？と思ったりもしますが・・・

何とか支部の先生方の御協力を頂いて任期中に研修が出来ればと思っています。

又広報活動として西山支部では、毎年11月に行われる乙訓ふるさとふれあい駅伝に寄付させて頂き、会場での看板に広告をしてもらい土地家屋調査士の知名度の向上に努めています。

乙訓ふるさとふれあい駅伝は乙訓地域（向日市、長岡京市、大山崎町）の小学校18校が参加、大山崎小学校から向日市民体育館までの6区間9.19kmでの駅伝です。

そして、昨年60周年記念事業での全国一斉無料相談会を西山支部も開催させていただきました。

私も無料相談会の案内の配布、当日の手伝い等参加させて頂きましたが、土地家屋調査士としてたいへん良い経験となりました。その時に来られた相談者の方で「定期的に相談会はされているのでしょうか？」との質問があり、土地家屋調査士の認知及び地元貢献の為に、これは定期的に開催し継続させていかなくは意味の無いものだと感じました。

よって広報活動として相談会の開催も西山支部として定期的に継続し開催していければと思います。

そして他支部ではすでに実行されていますが、出来る事なら司法書士と合同での開催も出来ればと思っております。又他支部との交流を兼ねて合同研修なども出来ればと思っております。

いろいろと考えてはおりますが、任期中にすべて出来るかどうか心配ですが少しずつ実行に移していければと思っております。

最後になりましたが、新役員は以下のとおりです。

副支部長・会計 奥田 哲

監事 田中 隆

以上、役員及び支部会員一同どうぞ宜しくお願いします。

城南支部長就任のご挨拶

城南支部 支部長

前 川 豊 治



この度、平成23年度の支部総会におきまして支部長という大役を仰せつかり、支部運営に携わる事になりました。

まず、今年3月11日に東日本で起きました大震災にて被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、ご家族や友人を亡くされた方々に心からお悔やみ申し上げます。

自分はこれまでそのような災害に遭ったことは無いので、このような時に伝えられるべき言葉を上手く書くことはできません。被災された方々の恐怖、苦労、悲しみを考えますと胸が張り裂ける思いです。

少しでも早い復興が成されることをお祈りすると共に一日でも早く安息を得られることを切に願っております。

さて、私は昭和50年に調査士合格し、翌51年1月に京都土地家屋調査士会入会をさせて頂き、早いものでまる35年が経ちました。補助者をしていただけでなく、調査士とはどういう職業なのか???が付くほど分かりませんでした。が、一級建築士を目指していた頃でしたので梅田の本屋へよく足を運ぶ事があり、そこで目にとまったのが土地家屋調査士の問題集で、何気なく目を通したのが始まりでした。へえ～こんな職業があるのかって思い、一級建築士試験受験の要件を満たすまで3年ほど時間があつたので、何も分からないまま問題集を買いましたが、さっぱり分からなく、でも時間だけはあつたので、日曜日だけ講習をしている専門学校が大阪

の梅垣という所にあつたのでせっせと日曜日に通ってました。そのお陰で2回目で合格することが出来、合格の翌年51年1月に調査士会へ入会させて頂きました。実務経験全くなし、でも変な意気込みだけはあつたので飛び込みで仕事をもらいに回り、ぼちぼち仕事がくるようになりましたが、何せ実務経験無しですので、要領が分かりません。でもやる気は十分…、何とかできるのですね。今から思うと若かったからこそ出来たことと思います。昭和53年に一級建築士合格し、それ以来調査士業と建築士業を兼業してきました。このごろ思うのですが、年が経つのは早いもので、元気だった父親が亡くなり、母親も寝たきり状態、毎日が介護で始まり、介護で終わる毎日ですが、人間ってこんなふうに老いていくんだなあってよく思うようになりました。年ですかね。

そんなこんなで、なかなか仕事以外でも何かとこぜわしい毎日を過ごしています。調査士の業務の減少等私たちを取り巻く環境は大変厳しいのが現実ですが、いまこそ業務に精通し、一つ一つ正確に表示に関する登記をこなしていく事により社会的地位も上がっていくのではないかと思います。支部長を仰せつかり受けた以上は皆様にご迷惑を掛けないうよう努力する所存ですが、皆様どうか今まで以上にご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、支部長就任の挨拶とさせていただきます。

支部だより

園部支部 支部長

西 尾 光 人



園部支部の支部長をさせていただきます西尾光人です。2年間いろいろご迷惑をおかけすることになるとは思いますがよろしくお願いいたします。

園部支部の役員として、支部長 西尾光人、副支部長兼会計 木崎公司、監事 上口武志の体制で執行させていただくこととなりました。

園部支部のエリアは、当然、園部支局、亀岡出張所管轄になるのですが、改めて地図を広げると、京都府のほぼ中心を占めており、北は、福井県・東は、滋賀県、西は、大阪府、兵庫県に接しており、さまざまな風習、慣習の巣窟であると言えます。

先の市町村合併にて、京北町は、京都市右京区に、園部町・八木町・日吉町・美山町は、南丹市に、丹波町・瑞穂町・和知町は、船井郡京丹波町に合併されました。地元において、慣習・風習（人間性）を語る上においては、旧の南桑田郡・北桑田郡を中心に考えると大変整理しやすく、領地・所有の関係も地理・地象において、区別されていたことが理解できると思っております。ある意味、我々の業務を行う上での思考は、現行の市町村単位で考えることは、合理性に欠けるのではと感じながら日々業務を行っております。

特に地域慣習の慣習について、さまざまな文献・地図が、未調査（未盗掘）のままになっているように感じ、特に我々が必要であると思われる部分を再度掘り起こすことが重要であり、支部会員の意識を共通とすることが重要であると感じております。

この事を話し出しますと紙面をオーバーしますのでまた、何かの機会とすることにします。

次に、園部支部として以下の事項を本会役員、支部会員の理解を得ながら進めて参りたいと考えます。

1. 支部規則・会計等の見直し
2. 不要不急の支部行事の改廃
3. 本会事業・研修会への協力・参加
4. 他支部との交流

1. 支部規則・会計の見直しについて

支部長の引継を受けるまでは、支部規則の存在は、知っておりましたが、内容を見ると時代にならずしも合致していると言えない状態でした。

まずこの点の改正を行う事、会計についても同様であり、特に、支部会費については、現状に合わない状態であると考えます。

2. 不要不急の支部行事の改廃

このことは、1に関係しておりますが、会事業と支部事業が重複している現実があります。

特に報告事項などは、会のHP・メール配信で充実していると感じます。

こういう現状を見据えて、支部運営を考えて行きたいと思っております。

3. 本会事業・研修会への協力・参加

このことについても、CPDポイント、親睦・交流を充実発展させるためにも必要であると考えます。

4. 他支部との交流

これも、先に述べた事項と関連するのですが、地域慣習資料の発掘、地籍調査、14条の事業を推進・受託するにおいて、会員間の意見交換が必要であると考えます。

思ったままにいろいろ意見を述べさしていただきましたが、これからの2年間は、土地家屋調査士を取巻く環境を考える上、土地制度を考える上でも重要な2年間であると考えます。先の京都で開催された地籍シンポで元東京法務局長寶金敏明先生が我々に言われた言葉「筆界特定・民間ADRに裁判官・弁護士その他のプロが追従せざるを得ない実績作り」を支部長として微力ながら助力して参りたいと思います。

支部だより

丹後支部 支部長

吉岡宗典



会員出席のもと、平成23年度丹後支部総会は開催されました。4月29日、開催日を昭和の日に固定して数年が経ち、一年に一度全支部会員が集えることを毎年楽しみにしています。今年に限っては、非常に残念な出来事がありました。去る4月7日、武川善彦会員がお亡くなり、あまりにも急な訃報であり、ただただ驚くばかりでありました。心よりご冥福をお祈りいたします。

1期2年を振り返りますと、若手へ様変わりした役員ではありましたが、皆さまに支えられ、何事もなく任期を終えることができました。改めて御礼申し上げます。次期役員はすべて留任という結果になりましたので、引き続き、2年間、役員一同支部活性化に向け精一杯頑張っ参りますので、どうぞよろしくお願いします。支部長は、私、吉岡宗典、副支部長兼会計は、川戸伸一郎氏、監事は、豊嶋肇氏、理事（本会推薦）は、吉岡宏和氏でございます。

支部活動は、毎年恒例の「司法書士・土地家屋調査士による無料相談会」、宮津支局管内で続いている「合同研修会」を計画しています。今年は新たな試みとして、「土地台帳」についての研修会を開催したいと思っています。2年前支部長への就任の際に抱負として述べていましたが、今期、ようやく実現しそうです。また、本会研修部が行っている法学研修会について、丹後での会場選定に時間がかかっていましたが、野田川わーくばるにて、テレビ会議システムの利用が可能となりましたので、支部会員へのこれまで以上の参加奨励を行っていききたいと思います。

最後になりましたが、信吉会長をはじめとされます本会役員の方には、いつもご指導賜り御礼申し上げますとともに、これからも丹後支部会員一同、どうぞよろしくお願い申し上げます。2期目スタートの支部たよりとします。

支部だより

舞鶴支部 支部長

山下耕一



この度、会員数12名の舞鶴支部の支部長を務めさせていただくことになりました山下耕一です。2年間よろしくお願いします。

さて、舞鶴は京都の本会まで電車で、片道約2時間かかる地理的条件を持っています。そのため一部の会員を除いて、そう頻繁に本会へ顔を出す人は少ないのが実情であります。

研修会も今でこそweb会議となり、京都まで足を伸ばす必要が無くなったとは言え、残念ながら、出席率はそう高くありません。今回はそういった事柄は傍に置いておき、一市民のぼやきを述べてみます。

今年の重大ニュース断トツのトップであろう東日本大震災により、福島第一原子力発電所で、あのような重大事故が発生しました。現地では今まで、平穏に暮らしておられた人々の生活が一変し、悲惨な状況になっているのは、毎日のニュースで繰り返されています。

ここ舞鶴も他人事ではなく、ご承知のように、お隣の福井県高浜町の原子力発電所から、10キロ圏内に入っており、ひとたび、あのような重大事故が発生したなら、市内全域が避難区域となります。また完成してから40年にもならない原発の耐用年数を考えれば、更に不安感が増大し、目と鼻の先にある巨大なリスクを現実的に改めて感じ取る今日この頃です。しかし、まあ嘆いているばかりでは、仕方がないので、少しでも前を見ていきたいものです。

我々の祖先から受け継いだ、この美しい山や川、自然の営みを未来の子供たちにも残していきたいーそんな思いが最近強くなりました。これは、どの地域に住んでおられる方も共通したものだと思います。それと同じで受験者が激減している我々の業界ではありますが、多くの先輩方が汗水流して立派に築いてこられた調査士制度も次の世代に無事バトンを渡せるよう、微力ながら、日々コツコツと地道に研鑽を積んでいきたいと思っています。

これからも、よろしくお願いします。

中丹支部だより

中丹支部 支部長

岩 鼻 良 久



この度、中丹支部の支部長に就任しました岩鼻良久でございます。

前年度の田支部長の功績が多岐であったためプレッシャーが大きいですが緒先輩方のご意見を交えながらこの2年間役目を果たしていきたいと思っています。

どうぞ、中丹支部一同よろしくお願いします。

中丹支部の新役員をご紹介します。

支部長 岩鼻良久

副支部長 山口雅之

会計 木下二郎

監事 田 聡、高橋雅彦

幹事 横山英世、三井明典

中丹支部は福知山市と綾部市の会員で構成されています。現在、会員数は23名となっています。年間を通して主な行事は司法書士中丹支部との合同親睦旅行、毎年2月頃開催の司法書士との合同無料登記相談会、福知山市役所で偶数月の最終火曜日に行っている無料登記相談会、研修会、地元新聞社の広告掲載等があります。本年度は出来れば法務局と一緒に研修会を行いたいと個人的に思っております。

さて、私事ですが調査士10年目を迎えることが出来ました。4期8年藤村部長のもと広報部に携わり多くの経験が出来たことを大変良かったと思っています。全国広報部研修会に1泊2日で東京に行ったこと、近プロ広報研修会、地籍シンポジウム、60周年記念事業等たくさんの経験をさせてもらいました。

広報部に長年所属していましたので会報誌は原稿依頼の立場にいましたが、このように依頼される側になることが何か不思議な感じがしています。これから2年間におそらく支部だよりの原稿依頼はあと3回あるのではないかと思います、広報部の皆様にご迷惑がかからないよう協力させていただこうと思います。

久しぶりに原稿を書くことになり、ネタが乏しい

中以前にも一部の方に好評だった釣行記ですがご無沙汰しておりますので少しだけ近況報告いたします。



今年の3月九州は玄界灘の七里が曾根へマグロ釣りに行ってきました。この時期はサンマやイワシ、イカを捕食するマグロをルアーで釣るというものです。福岡の港から約2時間の道のりで釣り場に到着。昼までは海は平和でしたが昼食を食べている時、船の後方に突然のマグロナブラが発生！急いでルアーを投げるとなんと一投目でマグロがヒット！約15分のやり取りの後、上がってきたのは25キロのマグロでした。持ち帰って少しねかせてから食べましたが近海生黒マグロは最高に美味しかったです。

また、7月末には五島列島まで釣りに行ってきました。初めて行ったのですがすばらしい所でした。狙う魚はヒラマサとカンパチです。2日間の釣行で釣れた魚はヒラマサ5匹、カンパチ10匹。こっこの丹後ではなかなか釣れない魚です。

来年まで遠征はないと思いますがこれからも大物を求めて釣りに行きます。

という訳で充実した夏休みも終え8月からは業務に精進したいと思っていますところでは。



会 員 異 動

登録番号 826

瀧 野 潔 みやこ南支部
H23.2.1 入会
〒604-0971
京都市中京区富小路通竹屋町上る
柵屋町329番地
TEL 075-252-1001
FAX 075-252-1002

登録番号 236

木 下 民 男 城南支部
H23.1.29死亡
H23.2.10届出

登録番号 827

南 田 真 一 中丹支部
H23.2.10入会
〒623-0035
綾部市上野町藤山12番地の3
TEL 0773-43-2206
FAX 0773-43-2206
携帯 090-1599-6735
Eメール minamida01@ybb.ne.jp

登録番号 13-0002

大都土地家屋調査士法人 みやこ南支部
社員名 一石和成
H23.2.9 社員退社
H23.2.21届出

登録番号 13-0002

大都土地家屋調査士法人 みやこ南支部
社員名 瀧野 潔
H23.2.9 社員加入
H23.2.21届出

登録番号 778

一 石 和 成 みやこ南支部
H23.2.21退会

登録番号 818

小 松 賢 一 嵯峨支部
H23.3.1 変更
H23.3.3 届出
〒615-8261
京都市西京区山田庄田町3番地35

登録番号 828

濱 口 育 也 みやこ南支部
H23.3.1 入会
〒607-8358
京都市山科区西野榎本町20番地
106
TEL 075-888-5833
FAX 075-888-5833
携帯 090-2038-0838
Eメール hamaguchi@office.zaqq.jp

登録番号 829

海 本 貴 之 みやこ南支部
H23.3.1 入会
〒604-8115
京都市中京区蛸薬師通柳馬場西入
ル雁金町381
ハイランドコート204号
TEL 075-252-5071
FAX 075-252-5072
携帯 080-6207-0998
Eメール umimoto@aroma.ocn.
ne.jp

登録番号 402

木 村 義 夫 みやこ北支部
H23.3.9 変更届出
Eメール kimujii3@hera.eonet.
ne.jp

登録番号 209

藤 岡 一 司 嵯峨支部

H23. 3.17変更届出 TEL 075-313-0800		登録番号 833 中 野 由 倫 城南支部 H23. 4.20入会 〒611-0011 宇治市五ヶ庄一里塚25番地47 TEL 0774-33-6545 FAX 0774-33-2659 携帯 090-8217-4116 Eメール kansai-e@carrot.ocn. ne.jp
登録番号 408 人 見 勝 中丹支部 H23. 3.31廃業		
登録番号 830 西 村 好 高 園部支部 H23. 4. 1 入会 〒629-0101 南丹市八木町船枝妙見5番地 TEL 0771-43-0022 FAX 0771-43-0023 携帯 080-1427-6430 Eメール yoshi0416@cans.zaq. ne.jp	登録番号 626 梶 谷 誠 西山支部 H23. 4.28変更届出 Eメール kajitanijimusyo@iris. eonet.ne.jp	
登録番号 831 瀧 野 和 博 西山支部 H23. 4. 1 入会 〒617-0833 長岡京市神足三丁目18番32号 TEL 075-954-1144 FAX 075-951-1212	登録番号 834 長 山 敏 市 城南支部 H23. 5. 2 入会 〒610-0111 城陽市富野荒見田50番地 TEL 0774-53-0874 FAX 0774-53-8888 携帯 090-3283-0906 Eメール toshi-chika.1130@ biglove.ne.jp	
登録番号 832 清 水 葉 子 城南支部 H23. 4. 1 入会 〒611-0013 宇治市菟道平町15番地の17 TEL 0774-28-3323 FAX 0774-28-3324 携帯 090-3673-2407 Eメール yktouki@ares.eonet. ne.jp	登録番号 525 南 山 雅 俊 伏見支部 H23. 5.17変更届出 Eメール nanzan@sd6.so-net. ne.jp	
登録番号 729 武 川 善 彦 丹後支部 H23. 4. 6. 死亡 H23. 4.20届出	登録番号 590 木 下 光 中丹支部 H23. 5.10死亡 H23. 5.24届出	
	登録番号 13-0004 柳土地家屋調査士法人 西山支部 社員名 柳 和樹・瀧野和博	

	H23.4.22法人入会	ne.jp
	H23.5.10届出	
	〒617-0833 (主たる事務所)	登録番号 837
	長岡京市神足三丁目18番32号	堀内 広正 伏見支部
	TEL 075-954-1144	H23.7.1 入会
	FAX 075-951-1212	〒612-8241
		京都市伏見区横大路下三栖辻堂町
登録番号 710		16番地2
片山 文昭	園部支部	TEL 075-601-0811
	H23.5.31変更届出	FAX 075-601-0820
	Eメール fumiaki@train.ocn.ne.jp	携帯 090-5152-8900
		Eメール eight.h@tuba.ocn.ne.jp
登録番号 835		
白尾 賢作	城南支部	登録番号 838
	H23.6.10入会	谷垣 和弘 中丹支部
	〒610-0312	H23.7.1 会変更・再入会
	京田辺市飯岡中峯57番地	〒620-0924
	SANKISO108号	福知山市下篠尾370番地の2
	TEL 0774-26-5121	TEL 0773-23-4445
	FAX 0774-26-5121	FAX 0773-23-4446
	携帯 090-8127-5211	Eメール info@tanigaki-office.com
登録番号 836		
島田 弘	園部支部	登録番号 565
	H23.6.10入会	前田 精一 西山支部
	〒621-0856	H23.7.15退会
	亀岡市上矢田町岩田1番地41	
	TEL 0771-24-1858	登録番号 547
	FAX 0771-24-1171	溝尻 和弘 西山支部
	携帯 090-3623-7927	H23.7.15変更
	Eメール simadaso@lily.ocn.ne.jp	H23.7.21届出
		〒617-0814
登録番号 420		長岡京市今里川原38番地の31
永井 剛志	西山支部	
	H23.6.17変更届出	登録番号 758
	FAX 075-934-4809	中西 千恵 嵯峨支部
		〒615-8242
登録番号 835		京都市西京区御陵鳴谷15-7-201
白尾 賢作	城南支部	H23.7.11変更
	H23.6.24変更届出	H23.7.22届出
	FAX 0774-26-5381	FAX 075-391-9554
	Eメール white-office@iris.eonet.	

新 入 会 員 紹 介



H23.2.1入会
みやこ南支部
瀧 野 潔
登録番号 826号



H23.4.1入会
城南支部
清 水 葉 子
登録番号 832号



H23.2.10入会
中丹支部
南 田 真 一
登録番号 827号



H23.4.20入会
城南支部
中 野 由 倫
登録番号 833号



H23.3.1入会
みやこ南支部
濱 口 育 也
登録番号 828号



H23.5.2入会
城南支部
長 山 敏 市
登録番号 834号



H23.3.1入会
みやこ南支部
海 本 貴 之
登録番号 829号



H23.6.10入会
城南支部
白 尾 賢 作
登録番号 835号



H23.4.1入会
園部支部
西 村 好 高
登録番号 830号



H23.6.10入会
園部支部
島 田 弘
登録番号 836号



H23.4.1入会
西山支部
瀧 野 和 博
登録番号 831号



H23.7.1入会
伏見支部
堀 内 広 正
登録番号 837号

アンケート回答

みやこ南支部 龍 野 潔

1. 土地家屋調査士を志した動機

大学で法学部を専攻していたこともあり、法律に携われる職業に就きたいと希望しておりました。

2. 開業後のエピソード

法人に加入しておりますので、業務としては以前と変わりありません。

3. 今後の抱負

高い倫理感を持って、境界登記の専門家として活躍していく所存です。

みやこ南支部 濱 口 育 也

1. 土地家屋調査士を志した動機

学校を卒業して初めて勤めた会社を退社した後に、専門的な業種で、いままで学んできた事を生かせる仕事がないかと探している中で、独立開業が可能な資格と知り目指すこととなりました。

2. 開業後のエピソード

いままで以上に自分の行動、言動に重みがあると感じています。

3. 今後の抱負

登記手続き、測量においてもまだまだ勉強する事がたくさんある為、研修等で勉強し日々進歩していこうと思っています。

中丹支部 南 田 真 一

1. 土地家屋調査士を志した動機

測量会社に勤務しており、自分の技術のスキルアップを図る為に、土地家屋調査士の資格を取得しようと考えました。

2. 開業後のエピソード

登録して間がないのでエピソードとして書かせて頂くほどの事はありませんが、これから経験を積み、成長していきたいと思います。

3. 今後の抱負

信頼される土地家屋調査士になれる様、頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

園部支部 西 村 好 高

1. 土地家屋調査士を志した動機

自分にどのような職業があっているのか、何をしたいのか検討もつきませんでした。何か資格を取り自らの力でいつか事業を起こしたいという事だけは、ハッキリとしていました。そこで本屋で資格一覧の本を購入し、初めて土地家屋調査士という資格、仕事に出会いました。デスクワークだけでなく外業もあり、なにより平均年収が高いという魅力的な職業にすぐ惹かれ、まずは土地家屋調査士事務所に就職し、勉強することに決めました。

2. 開業後のエピソード

開業後すぐに仕事が入るわけもなく、事務所整理と共に仕事となったのは、子供の保育園のバス停までの送迎でした。毎日、近所の子供のお母さん方と顔を合わせ、お恥ずかしい話ですが、今でも主夫を経験しています。

3. 今後の抱負

私が事務所を置く南丹市はどちらかといえば過疎化

が進む地域が多い所です。今後、私の業務を通じて少しでも地域の活性化や発展に貢献できればと考えております。

城南支部 清 水 葉 子

1. 土地家屋調査士を志した動機

初めて就職したのが、測量会社で、社長は測量士・土地家屋調査士でした。私は子供の頃から何か手に職をつけたいと考えていたので、折角縁があったのだからと土地家屋調査士を志しました。その後結婚・出産・2児の育児等々。調査士業とはかけ離れた日々を送っていましたが、子供も少し大きくなってきたので、再び調査士試験に挑み、やっと合格することができました。

2. 開業後のエピソード

特にありませんが、登録交付式の時にいただいた資料を熟読したり、色々な研修に参加したりして、知識等を高めていきたいです。

3. 今後の抱負

特に調査士法1条、2条の内容をいつも念頭におき、初心を忘れることないように、前に進みたいです。

城南支部 中 野 由 倫

1. 土地家屋調査士を志した動機

大学を卒業後、測量業に携わっておりました。その間得た知識を使って何か資格を取得し、業務の範囲を広げてみようと思った事が、資格取得の動機です。

2. 開業後のエピソード

開業後、受験知識と実務とが大きくかけ離れていると感じ、書類一枚書くのに、様々な資料を見て作成している日々です。

3. 今後の抱負

補助者経験はなく、調査士としては未経験です。で、私の周りにおられる沢山の方々からの助言を頂戴しながら、早く、一人前といわれる様に頑張っていきたいと思います。

城南支部 白 尾 賢 作

1. 土地家屋調査士を志した動機

私は大学を卒業後、一般企業に就職しました。その当時から不況の影響で残業も無く、あまり満足感も得ぬまま淡々とした日々を送っていました。

2年程たったとき、知人に土地家屋調査士という資格があることを知り、どのような仕事内容かを本で調べてみました。当時はまだインターネットの普及が少なかったので書店で調べるといった手段でした。

子供のころから地図を見るのが好きで、地図はどうやって作られているのだろうかと非常に興味を持っていたので、この資格の内業・外業のスタイルや、国家資格であり、不動産を扱う責任感の強い仕事に魅力的に感じ、土地家屋調査士として活躍したいと思いました。

2. 開業後のエピソード

受注は未だない為、現在までに感じたことを述べますと、開業前は安い道具、事務所、車を準備してとポジティブに考える様にしていました。しかし事務所としての一室を探すこと、インターネットや電話回線を引くことにものすごく期間がかかることにおどろきました。インターネットがつながらないと今の時代、メールや名刺の準備、ソフトの登録関係がまったくできないということでした。その他、あまり安価な測量機器ではデータのやりとりが大変であり、他の事務所とやりとりが難しいなど、現代の仕事スタイルに合わせないとやはり不便であることを目の当たりにしました。想像以上に開業の為の環境を整えることの難しさを知りました。

3. 今後の抱負

ソフトの導入は済みましたが、操作にまだまだ不安がいっぱいです。また、経験が非常に少ないので、やっていけるか、依頼は来るのか、経営がうまくいくのか、とても不安な毎日ですが、早く一人前の土地家屋調査士として、経験を積んで、お客様の前に堂々と立てるように頑張っていきたいと思います。

園部支部 島田 弘

1. 土地家屋調査士を志した動機

元々測量会社で働いており、土地家屋調査士の方と接する機会もあり、自分も土地家屋調査士として業務を行いたいと思い志しました。

2. 開業後のエピソード

今はまだ、開業して日が浅いので業務としてのエピソードは少ないのですが、開業後先輩の先生にわからない事があればまた聞きにおいでと、声をかけられたことはたいへん有難く感じました。

3. 今後の抱負

これから、色々な壁におつかると思いますが、土地家屋調査士として誇りと信念を持ちながらがんばりたいと思います。

伏見支部 堀内 広正

1. 土地家屋調査士を志した動機

権利に関する司法書士、表示に関する調査士と言われ法務省が認める資格であり、社会的責任、貢献度は非常に重く、誇りを持って仕事をする存在である事に魅力を感じました。

元々数字が好きでしたので、理数系の要素もある試験ということで調査士受験を志しました。又、私自身の性格は、まっすぐな所があるため、調法上2条の“品位を保持し、公正かつ誠実に業務を行わなければならない”という条文にも関心を持ち、調査士への憧れを当初抱きました。

2. 開業後のエピソード

友人に土地家屋調査士事務所を開業したと伝えたところ、“あ オレの家夜虫が沢山入ってくるから一度見てくれや”と言われました。

まだまだ知名度が低いのかも知れませんが、一調査士として世間一般の方に社会的に重要な存在である事を知ってもらうためにも、頑張っていきたいです。

3. 今後の抱負

体力、知力、技力で高いクォリティーをいつも発揮できる様な調査士を目指したいと考えております。

常に謙虚な気持ちで、この業界に対する情熱を持ち続け、先輩調査士からは多くの事を学び「広く正しい」知識を身に付けたいです。

ご 結 婚

おめでとうございます

・みやこ北支部

上茶谷拓平会員が1月15日に結婚されました。

・みやこ南支部

齋藤大輔会員が3月7日に結婚されました。

・みやこ南支部

西田英司会員が7月24日に結婚されました。

会 議 報 告

第6回資料センターPT委員会

日時 平成23年 2 月 2 日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 資料センターの今後について
2. 地域慣習DVDについて
3. その他

10. 特別研修について

11. その他

第11回研究部・地域慣習調査委員会

日時 平成23年 2 月 2 日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
地域慣習委員会
2. 山下部長作成の平成23年度事業計画案及び予算案を検討する。
3. 地域慣習DVD作成について、資料センターPT委員会の協議事項を確認する。
4. その他
研究部
5. 山下部長作成の平成23年度事業計画案及び予算案の内容説明を受けて検討する。
6. 3月2日(水)の発表者の順番と内容
7. 在宅研究の執筆者、進行状況の確認。
8. 発刊済在宅研究集の検証状況の確認。

第11回広報部会

日時 平成23年 2 月16日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告
2. 次回登記無料相談会担当の確認
3. 記念誌の編集
4. 平成22年度事業総括(構成員の発言から)
5. 次年度広報活動
6. 不動産仲介業者実施研修会への講師派遣について

第11回業務部会

日時 平成23年 2 月17日 (木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 次年度事業計画及び予算案
3. 次年度理事会及び総会の日程報告
4. 不動産登記規則改正案等のパブコメについて

第11回常任理事会

日時 平成23年 2 月 9 日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. OB会員規程案について
3. 平成23年度事業計画案及び概略予算案について
4. 「境界に関する相談会」開催について
5. 研修ビデオテープのDVD化について
6. 京都会新入会員研修会・ブロック新人研修会の位置付けについて
7. 京都地方法務局のコインコピーについて
8. 地籍問題研究会の賛助会員入会について
9. 災害支援の本会での窓口の明確化

支部長会議

日時 平成23年 2 月18日 (金)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 法務局コインコピーについて
3. その他

表紙制度実行委員会

日時 平成23年 2 月18日 (金)

場所 調査士会館

- 議題 1. 平成23年度予算案検討

第11回研修部会

日時 平成23年 2 月23日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 平成23年 1月29日（土）法学研修について
3. 倫理研修について
4. 境界鑑定講座・研究部会発表会について
5. 業務研修について
6. 業務研修について
7. 土地家屋調査士特別研修集合研修・総合講義
8. 特別研修勉強会
9. 今後の予定
10. 新入会員研修会の位置づけについて
11. ビデオテープのDVD化について
12. WEB問題について
13. その他

第11回総務部会

- 日時 平成23年 2月23日（水）
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 倫理研修について
3. 23年度事業計画及び予算概要について
4. その他

第10回ADR運営委員会

- 日時 平成23年 2月24日（木）
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 事業報告及び次年度の事業計画について
3. 研修会について
4. 事前説明について
5. 解決手続き実施案件に関する協議事項等について

第12回研究部・地域慣習調査委員会

- 日時 平成23年 3月 2日（水）
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
地域慣習調査委員会
2. 協議事項
研究部
3. 協議事項

第1回会館建設実行委員会

- 日時 平成23年 3月 2日（水）
議題 1. 平成23年度事業計画（案）に関する件
2. 平成23年度予算（案）に関する件

第9回財務部会

- 日時 平成23年 3月 2日（水）
場所 調査士会
議題 1. 報告事項
2. 予算管理月報
3. 次年度財務部の事業計画と予算案について
4. 一般会計予算組みの件

第12回常任理事会

- 日時 平成23年 3月 9日（水）
場所 調査士会
議題 1. 報告事項
2. 平成23年度事業計画案について
3. 平成23年度予算案について
4. 【J C E N】設立準備研究会について
5. コピー機買い替えについて
6. 次年度表示登記研究会及び地図整備作業研究会の開催と地図行政の連携について
7. 京都新入会員研修会の位置付けについて修正
8. 確認事項
9. その他

緊急正副会長会議

- 日時 平成23年 3月15日（火）
場所 調査士会館
議題 1. 東北地方太平洋沖地震への対応について

第12回広報部会

- 日時 平成23年 3月16日（水）
場所 調査士会館
議題 1. 報告
会長挨拶
2. 次回登記無料相談会担当の確認

3. 記念誌の編集
4. 中丹支部からの再度の広報費補助依頼
5. 次年度広報活動と土地家屋調査士会としての事業計画
6. 4月1日「表示登記の日」交付活動、その他5月までの事業街頭広報活動
7. 銅駝・富有地区「くらしの友」への協賛広告掲載
8. 第37回「鴨川茶店」告知広告協賛の件

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 決算報告について
 3. 研修会について
 4. 事務局からの通知方法について
 5. その他
 6. 解決手続き実施案件に関する協議事項について

第12回業務部会

日時 平成23年 3月17日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 常任理事会報告事項
 3. 近プロ業務部会報告事項
 4. 協議事項
 5. 確認事項
 6. その他

第12回臨時研修部会

日時 平成23年 3月18日 (金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. WEB会議システムの検証
 3. 今後の方針

正副会長会議

日時 平成23年 3月18日 (金)

場所 調査士会館

第12回総務部会

日時 平成23年 3月18日 (金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 元会員の慶弔連絡に関する内規について
 3. 相談員・紹介制度について
 4. 平成23年度予算について
 5. 総会について

第11回ADR運営委員会

日時 平成23年 3月24日 (木)

第1回研修部会

日時 平成23年 4月1日 (金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 倫理研修会について
 3. 土地境界鑑定講座・研究部研究発表会について
 4. 業務研修会（業務文書の書き方）について（4/9土 予定）
 5. 業務研修会（5/14土 予定）
 6. 土地家屋調査士会特別研修について
 7. WEB会議システムについて
 8. その他

第1回土地境界鑑定委員会

日時 平成23年 4月1日 (金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 協議事項

京都会東北地方太平洋沖地震災害対策本部会議

日時 平成23年 4月4日 (月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 3/15正副会長会議で災害対策本部の設置決定
経過説明
 2. 緊急時の組織づくり、義援金等支援について

在宅研究報告会

日時 平成23年 4月6日 (水)

場所 調査士会館

議題 在宅研究報告会

第1回研究部・地域慣習調査委員会

日時 平成23年 4月 6日 (水)

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

信吉秀起会長挨拶

2. 地域慣習調査委員会

3. 研究部

第1回財務部会

日時 平成23年 4月 8日 (水)

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

2. 平成23年度の財務部事業計画について

3. その他

第1回常任理事会

日時 平成23年 4月13日 (水)

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

2. 審議事項

3. 協議事項

4. 確認事項

5. その他

第1回業務部会

日時 平成23年 4月19日 (火)

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

2. 事務取扱い改正案の意見集約

3. 各単会の事務取扱い事例の研究

4. 確認事項

5. その他

第1回広報部会

日時 平成23年 4月20日 (水)

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

2. 次回登記無料相談会担当の確認

3. 平成23年度広報活動

4. 春の交通安全運動への協賛

第1回総務部会

日時 平成23年 4月20日 (水)

場所 調査士会館

第1回理事会

日時 平成23年 4月21日 (木)

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

2. 平成22年度事業報告承認の件

3. 平成22年度決算報告承認の件

4. 役員等選任規則第2条「選任する役員等の数」の件

5. 職員給与規程の変更案の件

6. 職員退職金規程変更案の件

7. 平成23年度事業計画案審議の件

8. 平成23年度予算案審議の件

9. その他

第1回ADR運営委員会

日時 平成23年 4月28日 (木)

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

2. 研修会について

3. 運営委員改選について

4. 解決手続き実施案件に関する協議事項等について

選挙管理委員会

日時 平成23年 5月 9日 (月)

場所 調査士会館

第2回常任理事会

日時 平成23年 5月11日 (水)

場所 調査士会館

議題 1. 第63回定時総会について

2. 報告事項

3. 今年度の表示登記研究会及び地図整備作業研究会の開催について

4. 事務取扱基準の近プロの対応について

5. 京都地方法務局への事務取扱いへの意見確認

ホームページ運営委員会

日時 平成23年 5 月17日 (火)

場所 調査士会館

- 議題 1. モバイルサイトの今後の運営方法について
2. 会館地図に写真を添える
3. 新年度のHP委員会の体制について
4. その他

2. 審議事項

3. その他

第2回総務部会

日時 平成23年 5 月18日 (水)

場所 調査士会館

第3回ADR運営委員会

日時 平成23年 6 月24日 (金)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 調査士運営委員について
3. 委員長及び副委員長の選任について
4. 運営委員の担当について
5. 事前説明について
6. 運営委員会開催日の確認について

第2回業務部会

日時 平成23年 5 月19日 (木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 改正事務取扱基準について
3. 収集した全国の事務取扱基準の運用方法について
4. 登記・地図についてのアンケート
5. 確認事項

第3回業務部会

日時 平成23年 6 月28日 (火)

場所 調査士会館

- 議題 業務部
1. 前年度からの引継事項の確認
2. 定例会議の開催日について
3. 無料相談会担当者について
4. 総合役員会について
表示登記研究会
5. 前年度からの引継事項の確認について
6. 定例会議の開催日について
7. 会議出席者について

第2回ADR運営委員会

日時 平成23年 5 月20日 (金)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. ADR運営報告書(日調連報告用)について
3. 役員の住所変更等の確認方法について
4. 運営委員改選について
5. 解決手続き実施案件に関する協議事項等について

正副会長会議

日時 平成23年 6 月30日 (木)

場所 調査士会館

総合役員会

日時 平成23年 7 月12日 (火)

場所 京都タワーホテル

正副会長会議

日時 平成23年 6 月 7 日 (火)

場所 調査士会館

第2回理事会

日時 平成23年 6 月17日 (金)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項

第2回広報部会

日時 平成23年 7 月20日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 7月29日「夏休み法務局見学会」について
3. 無料相談会について
4. 総務省京都行政評価事務所「一日合同行政相談所」について

5. 会報編集について
6. インターンシップ生受け入れについて
7. FM Alpha Stationの放送について
8. カメラ購入について
9. 寄付講座採点会議について
10. その他

4. 総合役員会における要望事項について

土地境界鑑定委員会

日時 平成23年7月21日（金）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 近畿ブロック鑑定委員会出席について
 3. 鑑定人募集の件
 4. 委員会の開催について

第2回表示登記研究会

日時 平成23年7月21日（木）

場所 京都地方法務局

- 議題
1. 連絡事項
 2. 不動産表示登記事務取扱基準について
 3. 表示登記研究会の協議結果の周知について

第3回総務部会

日時 平成23年7月26日（火）

場所 調査士会館

第3回研修部会

日時 平成23年7月27日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 特別研修考査のための勉強会案内の作成。
 3. 研修アンケート作成にあたり、質問内容の検討について
 4. 今後の研修について
 5. 研修DVDについて
 6. 調査士会館の音響設備について
 7. 日調連e-learningについて
 8. 研修会不参加者への対応について

第3回地域慣習調査委員会

日時 平成23年7月21日（木）

場所 調査士会館

- 議題
1. 今年の方針について
 2. 今後の調査地区選定について
 3. その他

研究部会

日時 平成23年7月21日（木）

場所 調査士会館

第4回業務部会

日時 平成23年7月21日（木）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 事務取扱基準関連
 3. 表示登記研究会からの持帰案件

A D R 運営委員会

日時 平成23年7月28日（木）

場所 調査士会館

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

計 報

- ・城南支部 信吉秀起会長のご母堂様が2月13日逝去されました。
- ・丹後支部 武川善彦会員が4月6日逝去されました。
- ・中丹支部 木下 光会員が5月10日逝去されました。
- ・みやこ北支部 菊地金吾会員が7月21日逝去されました。

編集後記



「節電の夏」暑い日が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。扇風機で節電をと思っても、ついついエアコンのリモコンに手が伸びてしまいます。

さて、今年保育園の年長になった私の娘は、事務所に貼ってある調査士会のポスターを見て「とちかおくちょうさし」という言葉を知り、自分のお父さんがその「とちかおくちょうさし」であるとわかっています。ですので、もし友達の親から「お父さんのお仕事なあに？」と聞かれれば、「お父さんは、とちかおくちょうさし」と答えると思います。しかし「その土地家屋調査士ってどんなお仕事？」と聞かれれば、答えられないでしょう。

先日の「夏休み法務局見学会」に参加していた小学生で法務局を知っている生徒はいましたが、土地家屋調査士を知っている生徒はいませんでした。自分の子供には、これから少しずつ「土地家屋調査士とは」について答えられるようになってもらって、土地家屋調査士を知らないお友達にも教えてあげてねと言おうと考えています。

そんなことを考えるようになったのも、広報部員に選任いただき、会の広報活動に携わせていただく事となった為です。今後は、会の広報活動はもちろん、調査士会のモバイルサイトのQRコードの活用等、個人としてもあらゆる機会に情報発信していける様に心がけたいと思います。皆様も良い広報のアイデアがありましたら是非ご教示下さい。

広報部 小野雅志

京都土地家屋調査士 第149号

発行所 京都土地家屋調査士会©

〒604-0984

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439

T E L (075) 221-5520

F A X (075) 251-0520

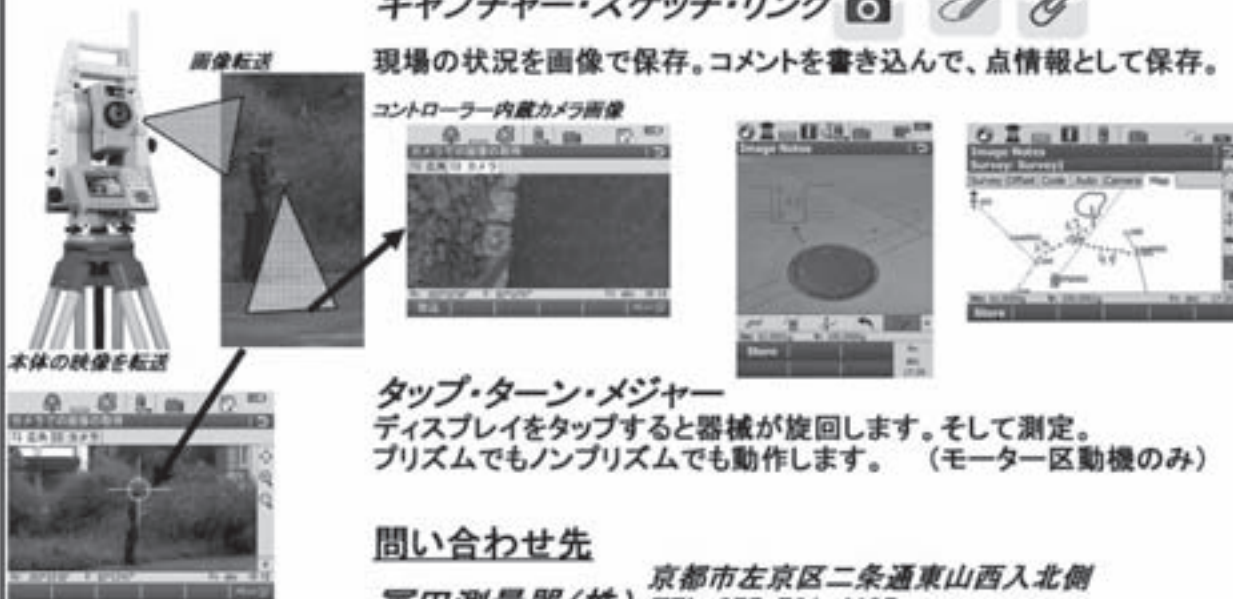
<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>

e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp

最速のイメージングトータルステーション TS15/11

キャプチャー・スケッチ・リンク   

現場の状況を画像で保存。コメントを書き込んで、点情報として保存。



タップ・ターン・メジャー

ディスプレイをタップすると器械が旋回します。そして測定。
プリズムでもノンプリズムでも動作します。（モーター区動機のみ）

問い合わせ先

富田測量器(株) 京都市左京区二条通東山西入北側
TEL:075-761-4105

ライオンシステムズ(株) 大阪市淀川区西宮原1-5-28
新大阪テラサキ第3ビル5F
TEL:06-4807-7571

when it has to be right

Leica
Geosystems

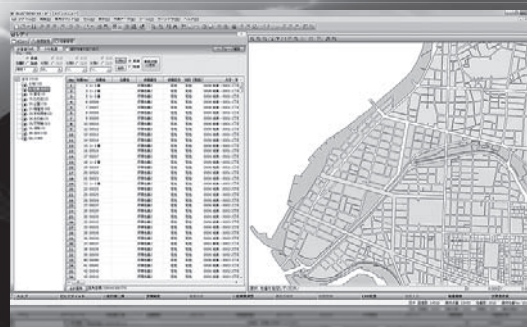
さらに洗練されたユーザビリティ。 BLUETREND XA 2012 新登場。

BLUETREND

測量計算CADシステム[ブルートレンド エグザ]

X4

NEW!
2012



TREND
REGIC
2012
土地家屋調査士事務支援システム
[トレンドレジック]

待望の「不動産調査報告書作成プログラム」登場 (オプション)

手間のかかる不動産調査報告書作成作業を時短・省力化!
登記情報提供サービスからの取得情報や「BLUETREND XA」の測量情報の活用をはじめ、様々な入力補助機能を搭載しています。また、写真の編集や管理も可能となっており、調査書を効率的に作成できます。調査書はEXCEL、PDF形式にて出力が可能です。

福井コンピュータ株式会社

京都営業所 / 京都市下京区烏丸通り五条下ル大坂町396第3キョートビル2F
TEL.075-351-8320・FAX.075-351-8120

公式ホームページにて、製品紹介の動画をご覧いただけます。

福井コンピュータ

検索

www.fukuicompu.co.jp

揃えておきたい！ 好評実務書籍



類似の事案を考察するための基本解説書。

筆界特定事例集

東京法務局不動産登記部門 地図整備・筆界特定室 編著

B5判 284頁 定価2,940円(税込) 平成22年11月刊

- 主要資料を的確に読み解いた、「参考となる」24事例を厳選。
- 「概要」→「申請人及び関係人の主張（並びにその根拠）」→「筆界の検討」→「結論」の流れに沿って解説。
- 資料を確実に理解し、整理するための専門的知識を総論で紹介。



Q&A形式で実務を網羅。登記実務のエキスパートが解説。

新版 Q&A 表示に関する 登記の実務

全5巻
+
特別編

中村 隆・中込 敏久 監修 荒堀 稔穂 編集代表

- 多種多様な土地・建物の登記について具体的に解説
現場での疑問・実例が満載。根拠条文・先例・判例と関連付け、具体的に解答を提示。
- 不動産登記法の改正に完全対応
前版の内容を全面的に見直し、新規設問を追加。
- 充実した索引で実務に最適
事項索引、法令・先例・判例索引を収録。

第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記

A5判 560頁 定価4,935円(税込)
平成19年1月刊

第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正

A5判 562頁 定価5,040円(税込)
平成19年5月刊

第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記

A5判 500頁 定価4,725円(税込)
平成19年11月刊

第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記

A5判 504頁 定価4,725円(税込)
平成20年5月刊

第5巻 建物の合体・合併・分割の登記、区分建物の登記、建物の滅失の登記、建物図面関係

A5判 640頁 定価5,775円(税込)
平成20年12月刊

特別編 筆界特定制度 一問一答と事例解説 筆界特定実務研究会 編著

A5判 672頁 定価5,880円(税込)
平成20年1月刊



図表、イラストを豊富に使った、基礎を築くための教科書。

第2版 絵で見る 地籍測量

國見利夫・米溪武次・宮口誠司 著

A5判変形 192頁 定価4,095円(税込) 平成23年6月刊

- 新しい測量法（ネットワーク型RTK-GPS法、デジタル方位距離計法、単点観測法など）に対応。



基礎からその成果の管理に至るまで、初任者にもわかりやすいよう解説。

平成22年改正「準則」準拠 地籍測量

國見利夫 著

A5判 340頁 定価2,940円(税込) 平成23年1月刊

- 図表、地図、写真、イラストを豊富に使用。
- 地籍測量・地籍調査・筆界確認調査のエキスパートが執筆。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 詳しい情報は当社ホームページで！
営業部 TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>



法務省「登記・供託オンライン申請システム」Web連携方式対応

土地家屋調査士システム“表”

土地家屋調査士システム“表”システムフロー



調査

調査・見積情報など案件単位でBOX管理

- 登記情報読取機能による閲覧画像保存と登記情報のデータベース化
- 事件ごとの書類セットを 連件単位で一元管理
- 事件登録前に見積書作成 → 受託後に請求書利用可
- 過去の事件はBOX見出しや依頼者などで瞬時に検索



作成

柔軟な書類作成と幅広いデータ連動

- 一度のデータ入力で申請書と添付書類を同時作成
- マウスを利用した便利なツールによる入力支援
- 調査報告書や相続関係説明図なども含めた多くの関連書類の書式を装備
- ユーザー書式の活用やシステム書式のカスタマイズで独自のひな型登録



申請

紙申請に加えてオンライン申請も簡単・便利に

- 法務省関連ソフトを使用せず“表”からダイレクトオンライン申請(※)
- オンライン申請した事件の処理状況を自動で「見張る」機能を装備
- 登記完了証のダウンロードや奥書付与も自動
- 電子公文書自動検証機能を装備

※ 法務省「登記・供託オンライン申請システム」Web連携方式対応



管理

事件データを元に会計・事件を一括管理

- 事件データと連動した計算書・請求書の作成・管理
- 請求書作成から入金処理、さらに各種帳票出力や計算書のひな型登録まで可能
- 登録した計算書を元に事件簿作成が可能
- 名簿情報を利用した葉書・封筒への宛名印刷やタックシールの印刷も可能

グレードラインアップ

	書類作成	会計管理	事件管理	顧客管理
書類作成版	●			
管理版		●	●	●
フルセット	●	●	●	●

※ システムの詳細につきましては弊社までお問合せください。

TOPIC

“表”ホームページ
リニューアルしました!
下記URLより
ぜひご覧ください。

土地家屋調査士システム“表”は、
実務に合わせて「迅速に・正確に・快適に」
日々の業務をサポートします。



® 法律とコンピューター

株式会社リーガル®

本社 〒791-2112 愛媛県伊予郡砥部町重光 248-3 TEL 089-957-0494

東京営業所 〒160-0003 東京都新宿区本塩町9 光丘四谷ビル8F TEL 03-5360-1755

大阪営業所 〒540-0023 大阪府大阪市中央区北新町1-1 千倉ビル201 TEL 06-6940-3440

福岡営業所 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-19 サンライズ第3ビル6F TEL 092-432-9078

資料請求・お問い合わせは

<http://www.legal.co.jp/>

新しい“表”ホームページはこちらからご覧いただけます。 → <http://www.legal.co.jp/products/sirusu/sirusu.htm>

新機能
続々!!

～登記・供託オンライン申請システム対応!!～

新表示登記申請システム

京都土地家屋調査士会
会員の皆さまに
大変お得な
キャンペーン実施中!!キャンペーン
価格!!

表示登記システムも建物図面 (CAD) も大幅バージョンUP!!

表示
システム建物
図面XML
署名定
価

¥490,800

(税別)

→ ¥238,000

(税別)

[5年リース月額 ¥4,760 (税別)]

登記情報サービスから
取込んだデータも
利用して

表示登記申請システム

土地の所有者や立会者を管理して
書類をかんたんに作成

申請書

調査報告書

土地調査

NEW 申請とは関係ない境界確定、
現況測量も、管理&書類作成

NEW 土地沿革図 (土地の分筆・合筆の履歴)

NEW 公図 (PDF) に所有者の氏名等を埋め込み

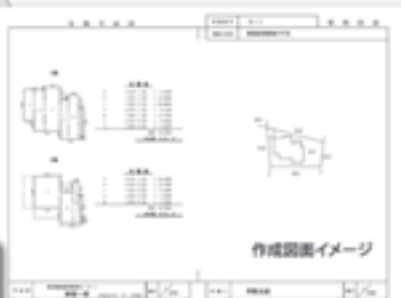
これは
スゴイ!

一括電子署名機能

NEW 複数の添付書類 (PDF、XML図面) に
連続して電子署名

建物図面 (CAD)

- NEW
- ・小数点以下2～4位に対応
 - ・複数枚にわたる図面を自動作図
 - ・3点指定による建物配置
 - ・方位記号にあわせて敷地を自動回転



☑ 一つのデータを効率良く使用

☑ ダイナミックなデータ活用

☑ 文書と情報のデジタル管理



隣接地管理 (所有者管理)

相続登記、所有者の住所・氏名変更が
未登記の土地に関する情報を管理して、
調査報告書へ転記。

※ Excelデータ取込機能搭載。

国庫省民オンライン対応
XML署名ツールオンライン申請書、建物図面、測量
図にこれ1つで署名可能。

※ Windows7、Vista、XPに対応



市役所等提出書類

立会申請書・土地調査etc...
チェックでOK!
全国市区町村役場住所辞書付き。

新オンライン完全対応



登記完了証自動取込



受付管理台帳

お問い合わせ、資料請求は ☎ 03-5909-5772 までお願い致します。

株式会社ビービーシー

http://www.bbcinc.co.jp/  

TEL.03-5909-5772 FAX.03-5909-5774

本社: 〒163-1306 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6階

札幌営業所: 〒060-0062 札幌市中央区南2条西7-6-2 日宝南2条ビル 6階

TEL.011-204-7672 FAX.011-204-7673

仙台営業所: 〒980-0022 仙台市青葉区 2-11-1 ショーケース本館ビル 9階

TEL.022-713-8450 FAX.022-713-8451

名古屋営業所: 〒453-0014 名古屋市中村区則武 1-9-9 創成第2ビル 3階

TEL.052-459-2361 FAX.052-459-2362

大阪営業所: 〒532-0011 大阪市淀川区西中島 3-12-15 第5新大阪ビル 7階

TEL.06-6838-3600 FAX.06-6838-3603

高松営業所: 〒760-0028 高松市錦治屋町三番地 香川三友ビル 2階

TEL.087-811-6750 FAX.087-811-6752

福岡営業所: 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 3-11-14 アバンダント90 4階

TEL.092-415-1162 FAX.092-415-1163

広島営業所: 〒730-0011 広島市中区基町 12-3 COI 広島紙屋町ビル 9階

TEL.082-511-3207 FAX.082-511-3208

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

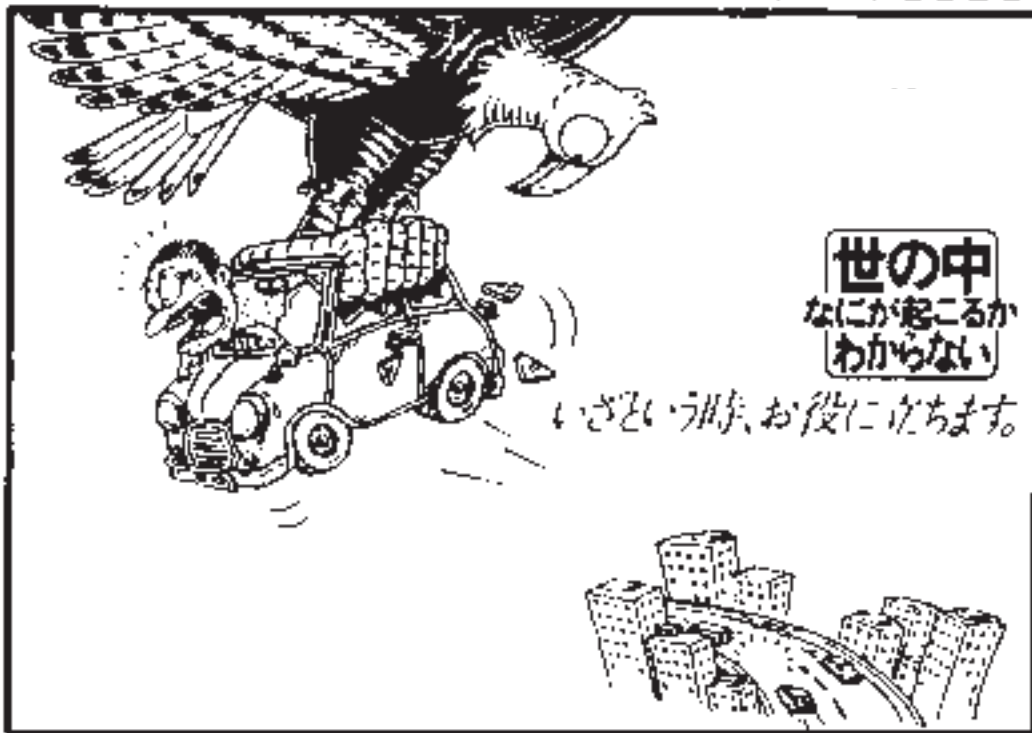
有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。



あなたはもうご加入されましたか？ 日本土地家屋調査士会連合会共済会 土地家屋調査士賠償責任保険

この保険は、会員の皆様方が、安心して
業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会
として採用されている新しい保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款
及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

貯蓄の楽しみを補償にプラス；積立傷害保険
その他 火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉株式会社 **サンビンス**

〒605-0995
京都市東山区一橋野本町11番地1
TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉



三井住友海上

〒600-8090
京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266
三井住友海上京都ビル3F
京都法人部営業2課：TEL 075-343-6142



コンパクトなボディに
機能を集約！

2周波GNSS受信機

HiPer II

- ・ GNSS(GPS+GLONASS)衛星受信可能
- ・ 軽量で頑丈なマグネシウム筐体
- ・ Bluetooth®&小エリア無線内蔵(Mタイプ)
- ・ ボイスメッセージ機能搭載

スタティック・RTK・DGPSまで
全ての観測フィールドに対応！！

ハンドヘルドGNSS受信機

GRS-1

- ・ GNSS(GPS+GLONASS)衛星受信可能
- ・ コントローラー 一体型
- ・ Windows Mobile 6.1 搭載
- ・ ネットワーク型RTK対応(Nタイプ)



画像で振向き！画像で測設！
直感的な操作性のイメージワンマン観測

**IS IMAGING
STATION**



- ・ デジタルカメラ内蔵
- ・ イメージワンマン観測
- ・ タッチドライブによるイメージ観測
- ・ スキャニング機能搭載



株式会社 **トプコン販売**

本社 〒174-8580 東京都板橋区蓮沼町75-1
TEL(03)5994-0671 FAX(03)5994-0672
大阪営業所 〒532-0023 大阪市淀川区十三東5-2-19
TEL(06)6390-0890 FAX(06)6390-0891

一般測量機
トータルステーション
GPS (近畿初！)

JSIMA 校正・検査認定事業者

測量機器の修理はお任せ下さい！！

自社修理により、スピード・精度・真心で
顧客満足度向上を目指します。

“理想のシステム”を土地家屋調査士先生方に

トプコン 京滋地区一次代理店

測量CADシステム 各社代理店

アイサンテクノロジー WingNeo INFINITY

福井コンピュータ BLUETREND XA・Mercury-Evoluto

測量機器修理 [ISO9001:2008認証取得]



コンピュータ・システム株式会社

〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本西入ル 笹屋四丁目273-3

TEL (075)462-5411 (代) FAX (075)464-2153

http://www.comsys-kk.co.jp